

令和元年度事業報告書

学校法人 桐蔭学園

令和元年度事業報告書

学校法人 桐蔭学園

第1 法人の概要

1 建学の理念と教育目標

桐蔭学園は、昭和39年(1964年)、東京オリンピックの年に、公教育の枠内ではできないことを実践する私立ならではの教育を目指して創立されました。その建学の精神(理念)として、「できないものはできるようにし、できるものをさらに伸ばす」という基本に基づいて、以下の4項目を掲げました。

- 社会連帯を基調とした、義務を実行する自由人たれ
- 学間に徹し、求学の精神の持ち主たれ
- 道義の精神を高揚し、誇り高き人格者たれ
- 国を愛し、民族を愛する国民たれ

更に、平成26年(2014年)、創立50周年を機に、社会がますますグローバル化に向かう中で、日本のみならず国際的な平和、あるいは地球規模の自然環境など、世界的な課題を視野に置いた教育を考え、5つ目として、

- 自然を愛し、平和を愛する国際人たれ
- という項目を追加しました。

この建学の精神の元となっている教育方針は、「私立学校でなくては果たせない独自の校風を確立し、我々の理想とする教育を徹底的に行うことにより、道徳的、知的、社会的に調和の取れた高い人格を育成し、将来いかなる分野に進んでも、各分野の指導者として、その役割を十分に果たして、社会、国家、人類の福祉のために貢献することができる人材を育成することを目標とする」ことであり、今なお、この方針は、設立時から引き継がれています。

今後、グローバル化がますます進み、地球環境の悪化が予測され、少子高齢化が進行する中、次世代を担う若者に求められているものは、グローバル化が進む世界に向かって、臆することなく羽ばたいていける「たくましさ」と、その一方で、異なる文化への寛容性を持って地球規模の課題の解決に貢献できる「しなやかさ」であると考えます。

こうした中、人類の未来のために何ができるのかという視点で考え方行動するためには、「自ら考え判断し、行動できる子供たち」の育成、すなわち、一人ひとりが変化の激しい多様な社会にしっかりと対応し、地に足を付け、自らの人生を切り拓いていけるための自律的学習能力を育てることが大切です。

これらを目指して、桐蔭学園では、「学力・知性」「行動力・社会性」「創造力・感性」の育成という三つの柱を軸として、教職員が連携協力して日々の指導を展開しています。

その具体的なアクションとして、アジェンダ8を策定し、平成27年(2015年)4月から、アクティブラーニング型授業の導入をはじめとする様々な取り組みを開始し、その着実な推進に努めています。

また、学園教育の将来を見据えた学園改革の新たな取り組みとして「男女共学」を掲げ、平成30年（2018年）4月からは外進生の高等学校における、更に平成31年（2019年）4月からは中等教育学校における円滑な導入に向けた各種取り組みを進めています。

加えて、アクティブラーニング型授業、探究及びキャリア教育を学園教育の3本柱と位置付けて、大学・社会につながる「新しい進学校のカタチ」を目指して、教育改革を進めています。

2 桐蔭学園の沿革

年号	月	事項
昭和39(1964)年	4	学校法人桐蔭学園設立、桐蔭学園高等学校開設
40(1965)年	4	桐蔭学園工業高等専門学校開設
41(1966)年	4	桐蔭学園中学校開設
42(1967)年	4	桐蔭学園小学部開設
44(1969)年	4	桐蔭学園幼稚部開設
46(1971)年	4	桐蔭学園高等学校理数科開設
56(1981)年	4	桐蔭学園高等学校・中学校女子部開設
63(1988)年	4	桐蔭横浜大学開設(工学部)、技術開発センター開設
63(1988)年	8	本部管理棟、鵜川メモリアルホール(現 桐蔭学園シンフォニーホール)竣工
平成3(1991)年	11	桐蔭学園工業高等専門学校廃止
4(1992)年	4	財団法人ドイツ桐蔭学園開設、大学院工学研究科修士課程開設
5(1993)年	4	桐蔭横浜大学法学部開設
6(1994)年	4	大学院工学研究科博士後期課程開設、大学情報センター竣工
9(1997)年	4	大学院法学研究科修士課程開設
11(1999)年	3	総合体育館竣工
11(1999)年	4	桐蔭生涯学習センター開設、先端医用工学センター開設
13(2001)年	4	桐蔭学園中等教育学校開設
13(2001)年	5	メモリアルアカデミウム(現 桐蔭学園アカデミウム)竣工
16(2004)年	4	桐蔭横浜大学法科大学院開設、交流会館竣工
17(2005)年	4	桐蔭横浜大学医用工学部開設
20(2008)年	4	桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部開設
21(2009)年	4	桐蔭横浜大学医用工学部改組、生命医工学科開設
22(2010)年	3	桐蔭横浜大学中央棟竣工
24(2012)年	3	財団法人ドイツ桐蔭学園閉鎖
26(2014)年	3	桐蔭横浜大学医用工学部新実習棟竣工
26(2014)年	4	桐蔭横浜大学工学部廃止
27(2015)年	4	桐蔭横浜大学スポーツ科学研究科開設
28(2016)年	2	桐蔭横浜大学体育館竣工
28(2016)年	3	桐蔭横浜大学工学研究科情報・機械工学専攻廃止

29(2017)年	7	総合グラウンド竣工
30(2018)年	4	トランジションセンター開設

3 設置する学校・学部・学科、入学定員・学生数(生徒、児童、園児数)の状況

(1) 桐蔭横浜大学 (昭和63年度開設)

ア 大学院

法学研究科	(入学定員 12名 : 現員 6名)
工学研究科	(入学定員 20名 : 現員 30名)
スポーツ科学研究科	(入学定員 10名 : 現員 11名)
法務研究科 (平成30年度より募集停止)	(入学定員 30名 : 現員 17名)

イ 法学部

法律学科	(入学定員 180名 : 現員 852名)
------	-----------------------

ウ 医用工学部

生命医工学科	(入学定員 40名 : 現員 174名)
臨床工学科	(入学定員 40名 : 現員 174名)

エ スポーツ健康政策学部

スポーツ教育学科	(入学定員 80名 : 現員 376名)
スポーツテクノロジー学科	(入学定員 110名 : 現員 495名)
スポーツ健康政策学科	(入学定員 80名 : 現員 393名)

(2) 桐蔭学園高等学校 (昭和39年度開設)

全日制課程

普通科	(入学定員 1, 420名 : 現員 3, 100名)
理数科	(入学定員 0名 : 現員 200名)

(3) 桐蔭学園中学校 (昭和41年度開設)

	(入学定員 550名 : 現員 568名)
--	-----------------------

(4) 桐蔭学園小学部 (昭和42年度開設)

	(入学定員 160名 : 現員 634名)
--	-----------------------

(5) 桐蔭学園幼稚部 (昭和44年度開設)

	(3学年定員 140名 : 現員 83名)
--	-----------------------

(6) 桐蔭学園中等教育学校 (平成13年度開設)

前期課程	(入学定員 320名 : 現員 599名)
後期課程	(入学定員 160名 : 現員 439名)

全日制課程

注：上記の学部、学科及び現員学生数(生徒、児童、園児数)は、令和2年3月31日現在のものである。

4 役員・教職員の状況

(1) 役員(令和2年3月31日現在)

理事長	溝上 慎一
-----	-------

理 事	佐藤 宣践	理 事	岡田 直哉
理 事	萩原 啓実	理 事	蒲 俊郎
理 事	河合 幹雄	理 事	長野 充
理 事	澤本 敦	理 事	内藤 聰
理 事	山木 亨	理 事	佐藤 透
理 事	溝上 慎一	理 事	平岩 敬一
理 事	江口 英彦	理 事	吉田 勝明
理 事	高杉 重夫	監 事	南 増明
監 事	飯塚 良成	—	—

定数：理事12人以上15人以内、監事2人以上3人以内、任期は共に2年

(2) 令和2年3月31日現在の教職員数は、教員478名、職員162名

第2 事業の概要

令和元年度中の主要事業の概要は以下のとおり。

1 学園

(1) 教育改革の推進

今日の急速に進むグローバル化やICT機器を中心とした技術革新をはじめ、少子化時代の到来など、教育を取り巻く社会環境は複雑・多様化し、我が国における学校教育は、大きく変貌しようとしている。このような中で、昨年度に引き続き、アクティブラーニング型授業、探究及びキャリア教育を学園教育の3本柱と位置付けて、大学・社会につながる「新しい進学校のカタチ」を目指して教育改革を進めた。昨年度からスタートした高校外進生の男女共学化を円滑に推進するとともに、本年度から中等教育学校男女共学化についても、各種タスクチームでの検討を踏まえながらスタートし、これに伴い中学校については、生徒の募集を停止した。

(2) 組織の立ち上げ

組織の立ち上げとしては、理事長の下に、本学園に関わる教職員の業務の内容や就労の在り方について調査及び改善策の企画立案を行うことにより、教職員がそれぞれより充実した生活を送ることができるようすることを目的とした業務改革推進室を設置した。

(3) トランジションセンターの活動

2020年度の本格稼働に向けて、2019年度はトライアル的にステークホルダーに対してセミナーやワークショップを実施する期間としたが、予定していた事業の9割程度実現でき課題も明確になった。以下詳細は、次のとおり。

ア 広報活動の開始

少し遅れたが2019年度内にはロゴの公開・公式サイト、Facebookをオープンし、フォロワーは600名強となった。また、リーチした人数は一年間で6万人になり、桐蔭学園のトランジションセンターの認知度はある程度の向上はできたと判断している。

イ セミナー・ワークショップの実施

① 高校の卒業生対象のワークショップ：参加者が集まらず、実施できなかった。

学園中高との連携が必要であることが確認できた。

- (2) 学内外の小中学校の保護者層への教育セミナー：溝上理事長による教育講演会を外部媒体、小学校との連携で3回、学内で2回実施。多数の参加者で好評を得た。
- (3) アクティブシニアを対象にした次世代育成プログラムなど。地域や企業との連携。:大人のためのアクティブラーニングを全20回(2019年10~12月)実施。延べ人数300名。

ウ IR事業

2019年度内では、小学部の発達調査、大学1年生対象の卒業生調査を実施。

IR関連としては、8月に全国の小～高校までの教員対象のトランジションの学びフォーラムを実施、約150名の参加。3月末にも実施予定であったが、コロナ蔓延により延期。

次年度に向けては、学園全体の連携、地域・企業、卒業生との連携構築が本格稼働予定。

(4) 桐蔭英語村の活動

英語村の継続的な事業としては、小学部のキッズクラブ、中学校、中等教育学校の1年生全員への英会話授業を実施した。また、全学年を対象とする中学ESSクラブ、グローバルプログラム研究生への指導、夏期集中講座・春期集中講座、海外語学研修参加者用の事前学習会を開催した。

大学生の利用については、ネイティブ・スタッフがラウンジで実施する英会話のミニレッスンと日本人スタッフによる学習支援が受けられるスタディー・ルームでの英語学習に分割したこと、それぞれの場の目的が明確になり、学生の勉学意欲の向上に繋がった。特に、スタディー・ルームは、毎日13時～17時までいつでも都合の良いときに利用できるというスタイルが好評であった。学園が協賛会員になったことでTOEIC団体受験による受験料割引制度の恩典もあるため、TOEICの勉強に励む学生が来村している。また、医用工学部のBMEシンポジウム前には、プレゼンテーションの準備をする等有効的に活用され、3学部全体に利用者が広がった。学園祭やハロウィン・パーティー、クリスマス・チャリティーコンサート等のイベントには多くの来場者があった。映画鑑賞、ネイティブや留学生との気軽なチャットは参加者が増加している。また、定期的に日本語は原則禁止とするEnglish only hourを設けた。

(5) スポーツ教育振興本部の活動

各小委員会（財務広報委員会、スポーツ施設委員会、スポーツ危機管理委員会、スポーツ強化クラブ委員会、スポーツサポートセンター委員会）において支援内容を検討し、本部運営委員会にて決議した後、現場への支援を実施した。

スポーツサポートセンターでは、強化指定クラブの総合的なスポーツ医・科学支援及び桐蔭学園の健康・スポーツに関わる諸事業へのサポート活動を行った。

(6) 校舎施設等の整備

令和元年度の校舎施設・整備関係の整備事業としては、台風被害に伴うA棟（高校校舎南側）屋上防水工事、中等共学対応に伴うF棟（女子部・中等共学）4階トイレ改修工事、B棟（高校校舎北側）生物室恒温室空調更新工事、A棟教職員食堂空調室内機更

新工事、C棟（進学棟）電話交換機室空調更新工事等を実施した。

2 大学・大学院

(1) 入試について

学部入学者総数は614人で、前年度入学者総数613名より1名増であった。また、学部入学志願者総数（併願を含む延べ数）は、前年度の3,658人から3,550人と、対前年比97.0%と僅かに減少した。更に、入試区分別で比較すると、志願者総数における対前年比は、AO入試が91.0%（958人/1,053人）、指定校推薦入試が114%（193人/169人）、公募推薦入試が28.6%（64人/224人）、一般入試が110%（1,510人/1,373人）及びセンター利用入試が98.4%（822人/835人）であり、公募推薦入試の志願者数の減少を指定校推薦入試及び一般入試が補う結果となった。

河合塾、旺文社等による2020年度入試動向分析によると、2020年度の私立大学の大学入試の特徴として、都市部大規模校における定員厳格化における難化傾向の影響及び入試改革を翌年に控えた警戒感から、昨年度以上に受験生の安全志向が高まり、その結果、一般入試における志望校のランクを下げたり、成績上位者が早期に進学先を決定する目的で、AO入試や指定校推薦入試に流入したりする傾向が認められ、本学においても一般入試及び指定校推薦入試の志願者が増加した。

学部ごとに概況すると、法学部の入試結果は、昨年度に続き出願者数、歩留まり率ともに向上した。センター試験利用入試（前期）は合格ラインをかなり上げたにもかかわらず、歩留まり率は前年度を維持している。また、一般入試で入学する学生が増加している。昨年、「前期入試の好調に対して後期入試の歩留まり率は悪化しており、潮目の変化を感じさせる」と総括したが、恐れた状況には至らず、後期入試でも一定数の入学者を確保できた。ただ3月の半ばを過ぎて他大学進学のために入学を辞退するケースが一定程度見られた。

医用工学部では、生命医工学科の志願者総数は275名で対前年比107%となった。合格者数は123名で、入学者数は42名であった。また、臨床工学科は、志願者総数270名で対前年比115%であった。特に、指定校推薦が26名と前年の13名から倍増した。この結果、合格者数は85名（前年132名）と減少したが、入学者数は44名であった。

スポーツ健康政策学部においては、3学科の第1志願者合計が1,201人と昨年度に続き高い数値を維持した。併願を含む人数でも2,189人となり、2年連続の2,000人超えとなった。ここ数年の入試検定料の値下げやスポーツ前期入試の導入による試験機会の増加、スポーツテクノロジー学科の定員増に伴うスポーツ受験生を意識したカリキュラム改定など入試改革の効果が継続して認められたと共に、大規模校の入学者数の厳格化が本学のような小規模大学への入学試験に好影響をもたらしたものと思われる。

スポーツテクノロジー学科は、昨年度は定員増で第1志願者が544人と急増した。今回は485人と少々伸び悩んだものの、継続して高い倍率を維持することができた。

スポーツ教育学科は、教員合格者数の増加もあって、合格者数89名に対して志願者数が408名と安定数を維持しており、今後も教員育成に力点をおいたスタンスを継続していきたい。スポーツ健康政策学科では、第1志望者で一昨年204人から昨年395人と大幅に増加したが、本年度は308人とその人数を減じてしまった。しかし、指定校推薦受験者が47名と過去最高数となり、公募推薦受験生を含め推薦入試志願者が過去にない高い数値となった。

大学院研究科については、法学研究科（博士・修士）、スポーツ科学研究科（修士）ともに、本年度も定員を満たせていない。工学研究科は、修士13名（定員14名）、博士1名（定員6名）。

法学研究科の入学者は修士課程5名、博士課程1名と前年度より増加した（うち内部進学者3名、留学生3名）。内部進学者の増加は、学部教育の延長として資格の取得や、より高度な職業スキルを身に付けるための大学院教育への取り組みと学部学生に対する広報強化の結果であると考えられる。また、西南政法大学、華東政法大学などとダブルディグリー制度の下で留学生が継続的に入学しており、これまでの施策が一定程度の効果を発揮し始めている。

スポーツ科学研究科の入学者は、6名の受験者に対し合格者は5名であった。内訳は内部進学者3名、他大学卒業者2名である。本年度より、本研究科への受験者の増加や入学定員確保のため、研究教育の質的改善に取り組むための協議を重ね、社会人の受け入れの入学資格要件の変更やカリキュラム上の工夫について変更し、2名の外部からの入学者があった。

今年度の工学研究科の入学者は、修士課程では定員14名に対して13名、博士後期課程では定員6名に対して1名であった。修士課程においては定員をほぼ充足している状況が継続している。

（2）教育について

- ・ 3学部とも夏からDPの再検討を行い、カリキュラムツリーを再構築し、カリキュラム全体を新たな観点から吟味する機会を持つことができ、今後の教育改革の起点を据えることができた。
- ・ 医用工学部における臨床検査技師と臨床工学技士の新卒の2019年度国家試験合格率は70.4%と62.5%となり前年度と比較して両学科共に合格者の減少となった。国家試験の全国平均は、臨床検査技師が71.5%、臨床工学技士が82.1%で全国平均を下回る結果となった。
- ・ スポーツ健康政策学部では、平成30年度年度にカリキュラムの見直しを行い、令和元年度からは3本のカリキュラム（29年度までの入学生対象、30年度入学生対象、元年度入学生対象）が並行して展開されており、本年度からの新カリキュラムでは、各学科をまたぐ学部共通科目の見直しや、学科内における知識の積み上げ方式を念頭に置いたカリキュラムを構築した。また、自らの教育研究活動についての評価を受けることにより、更なる授業の改善に努めるため、教員の教育・研究指導能力の向上に向けて研究授業によるFDの実施を継続している。

・ 学習支援

法学部では、学習支援ピアツアMを通年開催。都市部の消防官にも昨年に続き、

合格者を出せたことが意義深い。また、小都市の消防官も、強化部出身者を軸に、成果が出ている。警察官は、好調だが、ここでも強化部活学生の比重が大きい。

医用工学部の学習支援インディカフェは、年間通して自習数延べ2, 454名、レッスン112人が利用し、国家試験対策講座への参加者は152名、ME2種対策講座には16名であった。

スポーツ健康政策学部の学習支援CPACは年間通して開講しており、本年度は延べ人数で昨年並みの697名が利用し、一日平均利用者数は8人であった。安定した来室学生数はその指導力の高さを示しており、公務員合格者8名、教職合格者18名と昨年同様に高い合格成績を上げている。

- 研究科

法学研究科では、本学の学部出身者を念頭とした専修コースを強化するためのこれまでの取り組みを更に発展させ、コースの再編、ディプロマポリシーの改定を行った。学部との連接を強化する取り組みを行いつつ専修コースの内容を明確化させ、西南政法大学と大学院ダブルディグリーに関する協定を締結することによって留学生を念頭とした比較法コースの拡充を図った。また、本年度は5名が修士号を取得でき、うち1名は博士課程に進学したことから、大学院生に対する研究指導の面では十分な実績を維持できている。

本学の教育指針について地域社会・産業界等の外部識者に意見を求める今年度の懇話会では、人工知能(AI)等の情報技術に高い専門性を持つ人材育成が求められた。今年度工学研究科では、医用工学分野の高度の情報集約化と専門技術者への社会的要請の変化に柔軟に対応できるよう、教育課程の見直しを行った。更にファカルティ・ディベロップメントにおいて、アクティブ・ラーニングの方法、多職種連携教育の方法を研修した。その成果は今年度のカリキュラム改訂に生かされている。工学研究科では、来年度から博士後期課程での単位制を導入することとした。工学研究科では今年度14回目を迎えた医用工学国際シンポジウムの開催を通じて、学生の国際的コミュニケーション能力の涵養に注力しており、その成果は着実に現れている。また、今回から桐蔭高校のサイエンスプログラムの生徒が参加し、16名がポスター発表を行った。

スポーツ科学研究科は、今年度で発足から5年目となり、本研究科の目的「スポーツ科学の専門知識を更に充実・発展させた各職場で要求されるより高い専門的知識や技能を修得し、その成果を的確かつ柔軟に問題解決できる能力を有する高度専門的職業人を育成する。」に沿った3名の大学院担当教員を新たに迎えた。近年は専門的な研究課題に挑む院生の増加とともに、学部卒業時で得た教職免許とは別種の免許の獲得を目的に大学院に進学する院生も増加傾向にある。令和元年度は6名の修了生（3名は医療・健康関連企業、2名は学校教諭、1名はスポーツ関連企業）を送り出すことができた。

(3) 就職支援について

2020年3月卒業生の就職支援は、2017年卒業生からスケジュール化されている「3月に採用情報公開・エントリー受付開始」、「6月に面接等の選考開始」に合わせる形で、例年どおり行われた。キャリア情報センターはそのヘッドクォーターと

して、各学部の委員会と連携し、年間を通じて全学部生対象の活動を行なった。具体的には個別相談業務・カウンセリング業務を、業務委託業者と連携しながら実施した。センターは大学中央棟2階に位置し、相談に訪れる学生が入室しやすい環境作りに努めていると同時に、センターの外で行われるイベントについても積極的積極的に情報を提供している。本学においては医用工学部が、極めて専門性の高い就職先に特化しており、他の2学部とは異なる就職支援を必要とする。また、法学部とスポーツ健康政策学部では、学生の志向の異なりから、就職希望先の業界や職種に異なる部分もある。それらの特性に留意しながら、様々な業界研究の機会や、学生目線のカウンセリングを実施してきた。

年間を通じて実施されているキャリア情報センターの主な事業には学内個別企業説明会、インターンシップガイダンス・講座、3年生対象S P I模試及び解説講座、官公庁及び横浜商工会議所インターンシップ参加支援・受入先との連絡調整、ナビサイト登録案内及びインターンシップランチ講座、業界研究セミナー、就職活動用写真撮影会、女子学生対象就職活動マイクアップ講座、卒業生による講演会、進路状況調査が挙げられる。また、医用工学部の学生に対しては、病院見学会及び医療関係者による講演会等が実施された。なお、求人依頼状を作成し、東京都・神奈川県内の有力企業への送付も行われている。特に、本年においては企業との繋がりを深めることにより、学内で開催される企業イベントに参加を希望する企業が増加しており、学生の満足度も高かったと思われる。

就職活動期間を通じて、企業の求人意欲が旺盛な1年であった。そのため新型コロナウィルス問題が本格化する以前に、本学の就職活動は事実上終了しており、ダメージはなかった。他大学の学生の例として報道されたような内定取り消しも、本学においては報告されていない。

一方、卒業直前の時期に新型コロナ問題で学生の足が学校から遠のき、また、卒業式も中止されたため、最終的な進路の集計に大変な苦労があった。

(4) 法科大学院

東京キャンパスへの移転に伴って、20名余りとなった学生に不利益が発生しないように、ロッカー使用などに便宜を図った。新キャンパスは、東京キャンパス本館、別館（1教室だけのレンタルオフィス）いずれも問題なく使用できた。

卒業後5回の司法試験の受験準備中である特別研究生38名（横浜校15名、東京校23名）に図書館、自習室を提供するなどの支援を継続した。

(5) 教育研究開発機構

令和2年度からの活動開始をめざして教育研究開発機構を設立した。

(6) グローバル化対応

ア 英語村の活動

大学生の利用については、ネイティブ・スタッフがラウンジで実施する英会話のミニレッスンと日本人スタッフによる学習支援が受けられるスタディー・ルームでの英語学習に分割することで、それぞれの場の目的が明確になり、学生の勉学意欲の向上に繋がった。特に、スタディー・ルームは、毎日13時～17時までいつでも都合の良いときに利用できるというスタイルが好評であった。学園がT O E I Cを実施して

いる団体の協賛会員になったことでTOEIC団体受験による受験料割引制度の恩典もあるため、TOEICの勉強に励む学生が来村した。また、医用工学部のBMEシンポジウム前には、プレゼンテーションの準備をする等有効的に活用され、3学部全体に利用者が広がった。学園祭やハロウィン・パーティー、クリスマス・チャリティーコンサート等のイベントには多くの来場者があった。映画鑑賞、ネイティブや留学生との気軽なチャットは参加者が増加した。また、定期的に日本語は原則禁止とするEnglish only hourを設けた。

イ 外国語センター

外国語センターでは、①スポーツ健康政策学部においては、選定業者が学部の要望に応えしっかりと安定した少人数制指導を実行し②医用工学部においては、期待に応え、若手非常勤講師二名が学生のニーズをしっかりと把握し、「使える英語」の指導を実施③法学部英語においては学力テストに基づき、安定した形で学生のレベルに合った少人数制授業を開いた。法学部のドイツ語においては従来以上に単位認定の基準を厳しくすることでより講義内容の定着を図るべく徹底した。合わせて、医用工学部の英語非常勤講師一名が他校の専任のポジションが決まり、その後を埋めるべく、海外留学歴・学生指導歴の面でしっかりとした実績のあるベテラン講師男女一名ずつを補填することで、より一層の「使える英語」の強化を図るべく準備を整えた。

ウ 国際交流センター

令和元年度、国際交流センターでは、英語圏の大学3校と提携協定の交渉を行い、イギリスのウースター大学及びアメリカのドミニカン大学、オーストラリアのボンド大学と協定締結が完了した。

中国語圏の大学については、西南政法大学及び南京師範大学のぞれぞれと学士号のダブルディグリー協定を締結した。

- ・ 法学部に西南政法大学から交換留学生3名、華東政法大学から訪問留学生3名、華僑大学から訪問留学生1名を受け入れた。
- ・ 米国ドミニカン大学短期語学留学（スポーツ健康政策学部は国際コミュニケーション実習）/3週間に法学部から3名、医用工学部から1名、スポーツ健康科学部から4名が参加した。
- ・ 豪州ボンド大学短期語学留学（スポーツ健康政策学部は国際コミュニケーション実習）/3週間に法学部から1名、スポーツ健康政策学部から6名が参加した。
- ・ 英国ウースター大学短期語学留学（スポーツ健康政策学部は国際コミュニケーション実習）/2週間にスポーツ健康政策学部から6名が参加予定であったが、新型コロナウィルス感染拡大に伴い実施を取り止めた。
- ・ 慶南大学異文化体験実習（スポーツ健康政策学部は国際コミュニケーション実習）/3週間にスポーツ健康政策学部から4名が参加し、成果報告会を開催した。

エ 国際シンポジウム

医用工学部では第14回桐蔭医用工学国際シンポジウムを11月に開催し、国内外より4名の講演者を招き、学外者54名を含む参加者300名を集め、盛況のうちに終了した。

(7) 研究について（研究推進部）

- ・ 平成31/令和元年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）には30名が応募し13件採択された。この他、前年度からの継続12件（本学へ移籍1件含む）、若手研究者を対象とした特別研究員奨励費1件、合計26件の研究が行われた。採択者がいた全国私立大学576校中、配分額では、78位（教育學術新聞）であった。
- ・ 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）及び独立行政法人日本学術振興会二国間交流事業による共同研究、防衛装備庁安全保障技術研究推進制度及び科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業さきがけ（継続）、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の成育疾患克服総合研究事業（研究分担者）での研究が進められた。公益財団法人や企業との共同研究、受託研究、奨学寄付、技術指導契約等23件行われた。また、外国人特別研究員を3名受け入れた。
- ・ 研究不正防止に関しては、各学部・研究科等が主催する倫理教育実施をサポートし、また、内部監査については、外部資金は科学研究費補助金及び受託、共同、奨学寄付金を中心に、また、事業予算においては教員研究費及び旅費に重点項目を置いて実施した。
- ・ 学外との共同研究に関連して利益相反の確認申請が1件あり、不正防止委員会で審議を行った。

(8) スポーツ活動について（スポーツ教育振興本部）

- ・ スポーツ強化クラブ11部を中心に、それぞれ試合結果を残すとともに、新入生の勧誘にも力を注いだ。特に、女子柔道部は全日本インカレ団体戦で3位、個人戦では70kg級において1位、78kg級3位のメダルを獲得した。更に、サッカーチームは関東一部リーグで2位、更には創部初の全日本インカレ出場と同時に全国準優勝の輝かしい成績を残した。なお、2019年度の強化クラブ員数は、総勢519名と前年比で9名減となったが、総学生数比で約23%と一大勢力であることには変わりない。

また、スポーツサポートセンターにおける医・科学的支援（トレーニング、スポーツ科学、メディカル、栄養、心理、メディアの6部門）も年々充実してきており、学園全体の部活動のサポート体制が整い、より一層の活性化が図られてきている。2019年度の学生スタッフ登録数は、新入生73名の加入により総勢116名となり活況を呈してきており、常時活動も約86名と昨年度比で大幅な増加となった。

(9) キャンパスライフの充実

例年どおり、学園全体の学園祭に大学は燐爛際として開催した。文化教育推進本部が音頭を取り創設した文系強化指定部3部、文化部2部、文化サークル5サークルがそれぞれ活動した。

(10) 教職センター

- ・ 2019年度の教員採用試験合格者数（既卒を含む）は、小学校教諭32名、中学校教諭4名、高等学校教諭1名、中学校・高等学校教諭4名、特別支援学校教諭3名の44名であった。なお、2017年31名、2018年35名であり、スポーツ健康政策学部設置以降の最多採用数を更新した。

・ 学部教職課程委員会

教育実習訪問、事前・事後指導等教職関連業務を遂行した。コロナ関連対策として、

教育実習事前指導は、ウェイブ授業用コンテンツを準備し指導の充実を図った。今年度より、再課程認定校に充実が求められている校外学修について、入学年度より履修が可能となる学校体験(教育実習前における各校種での学校でのボランティア体験等)の単位認定システムを構築し運用を開始した。

- ・教職情報運営室

教員採用模擬試験、教職じっくり講座等の受験対策及び近隣都道府県の採用説明会の開催、都道府県の募集する教師塾、スクールソポーター等の推薦手続、ボランティア募集情報等の提供を行った。

- ・教職指導室

教職センターと連携した教育委員会、教育事務所、近隣学校等への年2回の訪問を通して、採用情報の収集、教育連携の中核的役割を担った。成果として、小学校3校、中学校3校、高等学校4校など近隣学校での指導体験の拡充が図られた。また、小学校、中学校、高等学校別に教職ゼミとして年間を通して学生の指導を行い、教職就職率の増加に貢献した。

(11) 地域貢献・社会貢献

① 桐蔭生涯学習講座において年間60講座を実施した。受講生は延べ702名であった。

② 神奈川県との連携事業として下記イベントを実施した。

- 「大学で学ぼう～生涯学習フェア」

第1回：県立図書館

- ・1日目…資料提供（参加者は51名）
- ・2日目…資料提供（参加者は70名）

第2回：かながわ県民センター

- ・特別講演、ミニ講座、各大学ブース設定（参加者は252名）

- 「中高生のためのサイエンスフェア」

そごう横浜店9階新都市ホール（参加者は約2,200名）

- ・実験・体験コーナーでは石河睦生専任講師が「からだを測る、からだを治す」、「人間工学的デザインから生まれた安全カッターによるガラスアート体験」を実施

- 「中高生サイエンスキャリアプログラム」

桐蔭横浜大学（参加者は10名）

- ・米坂教授が「医療系技術者について」と題する講演を実施
- ・山内講師が「医療機器の操作体験」を実施
- ・濤川助教が「超音波診断装置の画像見学体験」を実施

- 「子ども科学探検隊」など

桐蔭横浜大学（参加者は小学生9名）

- ・おもしろ理科教室の英語村ブース参加→その他ブースに参加

③ 横浜市との連携事業として下記イベントを実施した。

- 「ヨコハマ大学まつり」

会場：みなとみらい21地区クイーンズスクエア横浜周辺ほか

来場者：約1万4千人の方々にご来場

内容：学生パフォーマンス・ステージ、大学PRコーナー、地域貢献パネル展など

・ダンスサークルの学生がステージパフォーマンスを披露

④ 青葉区との連携事業及び地域課題解決型貢献活動として下記イベントを実施した。

いずれも青葉区との協定及び覚書に基づいた事業

○「青葉区民まつり」

青葉区総合庁舎周辺

・ボランティア部Archが参加

・尾山先生が体力測定を実施

○「青葉バラウォーク」

・学生がコース設定…たまプラーザ～荏子田太陽公園：約6キロ（参加者は約35名）

○「寺家ふるさとウォーク」

・学生がコース設定…大学～寺家ふるさと村～青葉台：約5キロ（参加者は約20名）

○区内6大学による「連携講座」：青葉区役所（参加者は28名）

・田中暢子教授が「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後に遺したいもの」と題する講演を実施

⑤ 運動部による地域貢献事業を実施した（新規事業として）。

○「第1回 桐蔭横浜大学サッカーフェスティバル」を開催

・サッカーボークが学内のグラウンドで地域の小学生を対象としたサッカー大会を運営

○「地域の柔道場への派遣指導」を実施

・地域の柔道場に本学の柔道部員を派遣し、ボランティアとして柔道指導を実施

○「柔道地域合同練習会」を実施

・地域の柔道場に通う生徒を、大学柔道場に招待し合同稽古を実施
柔道部の学生もボランティアとして参加

その他

○夏の大学恒例イベント「第21回おもしろ理科教室」を実施

桐蔭横浜大学（来場者は849名）

○「マルシェぶらり～青葉台2019」に参加

青葉台駅周辺

・硬式野球部が案内誘導等のボランティアとして参加

(12) 高大連携

医用工学部では高校一年生を対象とした「サイエンスプログラム」を実施した。

12月から各研究室に配属された生徒（第2期生）は8名であった。研究成果は桐蔭国際シンポジウムで発表されることが決められており、前年度から研究に参加した生徒（第1期生）が発表した。発表者の生徒数は16名で、内容的にも評価が高く、今後の継続にも大いに期待されていた。

(13) 大学情報センター

Windows7のサポート終了に伴い、令和元年10月から12月にかけ、計43台の端末（利用者用端末13台と中高図書室分を含む業務用端末30台）OSをWindows8.1へと換装した。これにより、動作が遅くなっていた5年前設置の利用者用端末が快適に使用できるようになった。

また、令和2年3月から、書架収容余力の限界が近いため一昨年からタイトルの集積を行っていた3種の電子図書館サービス（一般書・英語多読図書等約320タイトルのLibrariE〔日本電子図書館サービス〕、学術書約180タイトルのKinoDen〔紀伊國屋書店〕、臨床検査などの動画18タイトルを搭載したeBookLibrary〔丸善雄松堂〕）の提供を開始した。現在、コロナ禍で自宅学習を余儀なくされていることもあり、ID・パスワード方式で全学園の学生・生徒・教職員が学内外で利用できるLibrariEを中心に活発に利用されている。

(14) 設備

2020年4月から原則屋内禁煙となることに対応し、空気清浄器付の卒煙BOXを屋外に設置した。また、トイレの環境整備を行った。

3 高校以下

高校以下の教育について、アクティブラーニング型授業については、27年度、中学校・中等教育学校の新入学年と、高等学校の新入学年及び中等教育学校4年生を、アクティブラーニングの実践推進学年と位置付け、本格的に導入した。単なる表面的・形式的導入に終わらぬよう、アクティブラーニング研究の第一人者である京都大学教授（当時）の溝上慎一先生を本校の教育顧問として招聘し、そのプロデュースの下で直接的指導を仰ぎながら、研修を重ねつつ実践していった。この間、全国の学校から本校のアクティブラーニングの取り組みに対し高い関心が向けられてきたため、12月に本校にて「AL公開研究会」を開催し、結果的に本校のアクティブラーニング型授業を全国にアピールする形となった。

2年目以降、年次進行で各校の推進学年を広げて行ったことで、最終的に全学年が推進学年となり、アクティブラーニング型授業の本格的導入が達成されることになった。この間、AL推進委員の中から教科毎にユニットリーダーを任命し、教員の研修を更に深めて行く態勢を整え、公開研究会も継続していった。

導入4年目となった30年度は、これまでの推進委員の組織編成を見直し、「教科AL推進担当」を配置することとした。この各教科の担当教員が、教科統括主任をサポートしながら教科単位で更なる推進に取り組むとともに、定例会においては教科の枠を越えて話題を共有し、全体にフィードバックして行くこととした。

この間の過程のふり返りとして推進状況を客観的に検証することを目的とし、平成30年6月に行った教員対象の授業に関するアンケート、10月に生徒対象に行った学習に関するアンケートの結果を詳細に分析した。この結果、アクティブラーニング型授業の実施状況が、教科間や教員間でかなりの差があることが明らかとなった。各授業内、若しくは単元内において、最低2割は生徒を主体的に活動させるアクティブラーニングを実施するという初年度からの方針が達成できていない教科・教員の存在が判明したのである。これでは対外的にアクティブラーニング推進・実践校であるとアピールしていることが、事実

に反してしまうこととなるため、導入5年目となる令和元年度からは、新たなAL推進プランを策定し徹底を図っていくこととした。

具体的には、校長を委員長とする「AL委員会」を設置、副委員長、教科統括主任、各部署部長とともに執行部を組織し、更に、教科代表、学年代表、サポートスタッフを構成メンバーとした。その上で、専任教員の授業改善の研修として、バディ制度を利用しつつ、1学期中に自身の授業を動画撮影し、授業学習デザインシートの作成、授業動画、ふり返りを夏期研修課題として提出することとした。授業において教員が教室をマネジメントできているか、生徒がしっかりと習得できているか、認知的プロセスの外化があるかを確認することを目的とし、各教員のAL型授業の状況を把握して、以後の授業改善に活かせるよう個別にフィードバックするものとした。しかしながら、研修内容についての説明不足や提出までの期間に十分な余裕がなかったことで、夏期研修課題としての提出は任意とし、改めて令和2年1月31日までに全員が提出するよう求めた。提出していない教員については、未提出理由についての報告書を提出させる等の対応を行った。

探究について、本校では、平成27年度までは、「総合的な学習の時間」をすべて課題学習・集中講義等で実施してきたが、平成28年度中学・中等1年から教育課程を変更し、「探究」として年次進行で授業内に週1時間ずつ組み込むこととした。30年度は、中学・中等前期3学年すべてが実施することとなった。1年次は各クラス担任が担当し、生徒自身による問題解決的な学習活動を行うべく、初歩のステップからの指導を行った。探究科統括主任を1名置き、中学男子部・中学女子部・中等前期に各1名ずつ代表を置くことで、具体的な指導内容について検討し、それを各担任に伝達する形で実施した。2年次は、統括主任及び各部署代表が自身の学年の「探究」の授業をまとめて担当する形態とし、3年次についても2年と同じスタイルで進めていった。自ら情報を整理し、体系立てて知識を組み、世界を分析して問い合わせを立て、それを衆知の力で解決することが求められる中、課題設定、議論、発表というステップを進みながら、この基盤となる力を「探究」によって生徒たちはしっかりと身に付けてきており、地域への探訪等のテーマを各生徒が学園祭などでプレゼンテーションする姿がそれを明確に示した。

一方、高校1年・中等4年についても、平成30年度から新たな教育課程を実施するに当たり、中学と同様に、これまで課題学習、芸術鑑賞による異文化理解、進路研究の諸活動等で実践していた「総合的な学習の時間」を週1時間授業に組み込み、「探究（未来への扉）」の活動をゼミ形式で実践することとした。1年次の1学期はクラス単位で共通スキルを学び、2学期から2年次1学期までの間にゼミ毎の共通スキルから個人研究へ展開していく、2学期に発表、3学期に論文にまとめるという形で進めていった。

この高校2年・中等5年の2学期の発表の場として、また、中学・中等3年生の口頭発表・ポスター発表の場として下級生に聴講してもらい、共学となった中等1年も個人でのポスター発表として保護者にも公開すべく、昨年11月14日に全授業を休講として「探究・みらいとび発表会」を開催した。初めての試みであったが、探究推進チームの担当教員・ゼミ担当教員をはじめ、専任教員全員が一丸となって発表会の運営に取り組んでくれた。

本校のキャリア教育は、単なる「職業教育」という捉え方ではなく、自分の考えや夢を言葉にして相手の伝えることを指導し、「成長し続ける自分との出会い」を提供している。日頃から他者に自分の考えを伝えるとともに、他人の考えを聞く中で、今の自分がつかめ

てくると同時に、将来目指すところが明らかになってくるという考え方を基盤としている。社会のどのような変化にも対応できる「しなやかなあり方」の育成を目指すものである。

具体的には、生徒が少し先の自分をイメージし、今何をすべきかを考えて自らの言葉で語る「1分間スピーチ」をホームルームの時間を利用して行い、また、ロングホームルームの時間を活用して、ソーシャルスキル、キャリアデザインの学習を行った。高校1年の夏休みのキャリアイベントとして「ジョブシャドウイング」を行い、生徒が働く現場を訪れ、1日社会人に密着することで「働くこと」の意味をじっくりと考える機会を持った。高校2年生を対象に行った「研究室シャドウイング」では、生徒が大学の研究室を訪問し、実験や模擬講義、模擬ゼミを通して大学の学びを体験した。高校2年の終わりには「第1志望宣言」を実施し、将来への見通しとその実現のために、自分がどこに進学したいかを自分の言葉で語った。更に、卒業生や社会人との対話の機会もしばしば設け、生徒自らが描く「将来の自分」の姿につなげようとしてきた。中等4年を対象に行った「未来構想プロジェクト」では、社会人や大学生を招いてグループディスカッションを中心に、自らの将来などについて話し合う機会を設けた。高校3年・中等6年の生徒たちが社会や学問の第一線で活躍する人たちの講演を聴く「フロンティアセミナー」や、中学・中等2・3年生を対象とした「フロンティアセミナー for juniors」も例年通り実施した。

これまで、学年やクラスによって、活動の実施時間・回数やイベントへの希望生徒数に差が見られること、協賛企業との連携が難しいこと、主幹となるキャリア教育推進担当者が他の業務で多忙を極めていることなどが課題となっていたが、こうしたことが年々克服されていっている。

個別学習支援については、27年度の中学校・中等教育学校の新入学年から、一人一人の学力に応じたきめ細やかな学習指導を本格的に開始した。生徒全員にタブレット端末(iPad)を持たせ、「e・トレ」という学習アプリを利用することで、「PDCA」のサイクルに合わせて、学習計画を立て、学習方法を学び、それに沿って学習を進め(e・タイム)、進捗状況・定着度を確認(e・チェック)し、チューター制度により課題を明らかにして、学習計画を見直し、再度チャレンジする(e・フォロー)という方式で進めていった。また、「ロイロノート」というアプリによって、各生徒の学習時間の記録や考查結果等を蓄積できるようになっただけでなく、生徒と教員のコミュニケーションも一層よくとれるようになった。

このシステムは「基礎力養成期」である2年間を対象として進めてきたが、「e・トレ」については、実際に使用していく中で、課題の内容やタブレットの有効活用の観点から、見直しを行う必要性が高まってきた。そこで、平成30年度より、新たなデジタル学習教材として「すららネット」を導入することとなった。キャラクターが先生役となって学習内容を説明したり問題を提示し、生徒はその流れに沿って学習を進めていくインタラクティブな教材で、予習や苦手分野の克服など、自ら選んで学習できるというメリットがある。年度初めには、アプリ自体につながらない、うまく使えないなどのトラブルがあったが、その後一部を除いて通常に利用できるようになった。基本・標準レベルの反復練習が不足している生徒にとって、授業外の学習として有効に活用されてきている。

グローバル教育については、27年度に立ち上げた「グローバル教育センター」であるが、国際交流部門との統合を図り、本校の英語教育を更に充実させ、英検取得率の向上に取り組むとともに、語学研修を始めとするさまざまなグローバルプログラムを実践してき

ている。これまで学年単位で別個に運営していた語学研修が、このグローバル教育センターの管轄に統合された点については、組織的にも理にかなったものとなったが、実際の引率教員が各部署・学年所属の教員であるため、彼らに対する指導の徹底を図ってきた。

中学・中等前期において全員対象で行っているプログラムでは、チームワークゲーム、障害者体験、自文化紹介などの活動を通して、多様性への寛容さや異文化への興味・関心を高めていった。3年次以降は研究生として希望者のみを対象として、放課後講習を通して英語力や論理的思考力を高め、アメリカの提携校への短期留学に繋げていった。

更に、高校・中等後期については、これまで一旦退学して行かなければならなかつた私的留学を、審査によって提携校への留学と同等の扱いとする留学として認める制度が導入されて4年目に入ったが、これをを利用して留学を希望する生徒が数名出てきた。

なお、今般の新型コロナウイルス感染拡大のため、3月に予定されていた各部署・学年の海外語学研修はすべて中止となり、海外への私的留学生も予定を早めて帰国している生徒が出て来ている。

ICT教育について、本校では27年度から中学・中等1年生に1人1台タブレット端末(iPad)を貸与し、ICT機器を活用した教育を本格的に開始した。以後年次進行で3年生まで貸与対象を広げ、電子黒板やプロジェクターとスクリーンの設置も、高校も含めて校内の全授業教室にまで拡大して、授業の効率化を積極的に進めていくことができた。

ICT機器を活用した情報収集やコミュニケーションが一般化する中で、中学生段階からICTリテラシーを身に付け、ICTを活用した学習を行っていくことが求められている。中学・中等前期段階では技術科の授業において、1年次に情報の安全利用、情報通信ネットワークの危険性とその対応策について学び、3年次にはプログラムによる計測・制御の仕組みや役割を理解し、実際にプログラムを作成して情報処理の手順を習得させている。高校1年・中等4年では、情報科の授業の中でPCの基本操作から始め、インターネットの仕組みの理解、メディアリテラシーの習得、ネットワークを通しての問題解決まで学習している。これ以外の教科・科目においても、調べ学習やプレゼンテーションに必要なツールとしてICT機器を使用する機会が多くあるため、全教室にWiFi環境が整備されることとなり、授業内で活用されている。

サイエンス教育について、平成27年度より立ち上げたサイエンスプログラムは、生徒が自ら研究したいことを見つけて実際に研究活動を行い、大学入学後も研究を行えるスキルを身に付けることを目標としている。中学・中等前期においては、生徒全員を対象として、理科全般に対する興味・関心を育成するために、風船ロケット制作、ペーパーブリッジなどのプログラムを実施した。3年次以降は研究生として希望者のみを対象として、分野を絞った基礎実験実習を行ったり、校外の実習等にも参加した。更に、高校・中等後期では、桐蔭横浜大学研究室に所属して研究活動を進め、昨年11月16日に桐蔭学園アカデミウムにて開催された「桐蔭医用工学国際シンポジウム2019」にて、高校2年・中等5年のサイエンスプログラム研究生Ⅰ期生16名全員による研究発表が実現した。大学院生同様、英語でポスターを作成し、英語にて発表及び質疑応答を行った。

芸術・文化教育では、舞台・音響・照明・映像設備やスタインウェイ・フルコンサートピアノを備え劇場として運用可能な桐蔭学園シンフォニーホールと、美術品のコンディションを良好に保つための展示ケースや収蔵庫を備え芸術作品を展示可能とするアカデミ

ウム・ソフォスホールにおいて、海外アーティストをはじめとする一流の芸術・文化に親しむことで、生徒たちの豊かな感性・教養を育んだ。また、生徒の創作活動の発表の場や、企画展示を鑑賞する機会を多く設けるなど、充実させた。

保護者の皆様との連携では、昨年度同様、生徒がよりよい学校生活を送れるよう、保護者と学校が緊密に連携し、共に生徒を見守り育していく関係づくりに取り組んだ。具体的には、三者面談、家庭訪問、クラス懇談会を実施するとともに、全学校の児童・生徒、保護者を対象とした学園相談室を充実させ、外部講師による保護者向け講演会を開催した。

なお、学園内における新型コロナウイルス感染症の拡大予防策として、3月上旬から臨時休校としたほか、卒業式については、高等学校（男子部・女子部）及び中等教育学校において実施したが、幼稚部、小学部、中学校（男子部・女子部）においては実施しなかった。

このほか、各学校における取り組みについては、次のとおり。

(1) 高等学校男子部・共学部

ア 重点事業

① アクティブラーニング型授業

- ・ アクティブラーニング型授業が授業の基本形として定着し、もはや日常の学校現場で「特別」なものではなくなっていった1年であった。
- ・ 桐蔭学園のAL型授業の基本である「個→協働→個」や毎時の「ふり返り」の定着が、更に「主体的・対話的で深い学び」を実現しようとするきっかけとなり、積極的に取り組む教員が多く見られた。
- ・ 一方で、自分の授業にうまく取り込めない教員は未だ一定の人数を数える。
- ・ 外部への発表と内部研修を目的とした「公開研究会」は昨年度で一定の役割を終えたが、これまでこれに関わってきたAL委員経験者など多くの教員が、学園トランジションセンター主催の『トランジション』の学びフォーラム」に関わり、更に知見を広げ、深めた。
- ・ 新しい研修システムの一環として今年度発足した「AL委員会」は、幹部から若手教員までをユニット毎に集めて週例のミーティングを行い、新たな教員研修につながる議論を深めていった。
- ・ 本年度実施された教員必修の研修としての「授業動画撮影・提出」は、「学習デザインシートの作成」、「授業動画の撮影」「ふり返りの記述」という3つの研修をセットで行うことで、自己の授業を見直し、より良くするための画期的な研修となるシステムであった。周知の問題や一部の教員の実施方法への戸惑いなどを因として、十分と言えるほどの取組みにならなかつたが、これまで、個人や教科内だけに閉じこもっていた教員に、教科を越えて、日常生活の中で授業について話し、考える機会を与えたことは大いに意義があった。

② 探究

- ・ 高校では導入2年目を迎える、担当教員も新たなメンバーが加わり、名実ともに、学園教育の三つの柱となった。
- ・ 「探究推進チーム」の尽力により、11月14日「探究・みらどび発表会」が行

われ、熱心で活発な生徒の発表が相次いだ。全教員が運営に関わることで、「探究」という科目が持つ意義の理解が一気に浸透した。

- ・ 高2では、上記発表会と論文作成に向けてゼミの授業が展開された。「論文」作成と提出についての細部に改善の余地はあるものの、概ね充実したものとなった。
- ・ 高1では、1学期のHR単位の概論から、2学期以降のゼミ選択から研究計画書の提出へと、生徒は週1時間の授業に積極的に参加した。
- ・ 各ゼミでの学びと研究成果のレベルアップを期して、探究科・推進チームが主催した担当教員向けの各種の研修・ガイダンスが、教員のスキルアップ、授業の充実につながった。

③ キャリア教育

- ・ 高1時以降の「1分間スピーチ」、高1夏の時期の「ジョブシャドウイング」、高2夏の時期の「研究室シャドウイング」、そして、高3に向けての「キャリア宣言(第一志望宣言)」という、高校3年間を通じた「キャリア教育」の流れが定着していった。
- ・ 日常の学校生活におけるキャリア教育の充実が、キャリア教育イベントを意義あらしめるという桐蔭キャリア教育の基本的考え方が教員に周知されていった。
- ・ 関係教員の努力による「学びみらいPASS」の分析を、進路指導や生活指導に活用していく道筋ができた。
- ・ 新しい取り組みに積極的に対応していく教員と、し切れない教員間の意識、実践の差を、学年主任、学年のキャリア担当教員の工夫で埋めつつある。

④ アフタースクール

- ・ グローバルラウンジで様々な活動を展開した。
- ・ 生徒委員会などを動かす段階までには至っていない。

⑤ グローバル教育

- ・ ニュージーランド、セブ島への短期語学研修が実施され盛況であったが、運営面でいくつかの問題が発生した点反省して、引率教員への事前研修、指導体制を含む改善が必須である。
- ・ 「英検」を中心に「TOEIC」他の各種検定への学年部署を横断する形での講習が開催され、成果を挙げた。

⑥ サイエンスプログラム

- ・ 一貫部サイエンスプログラムの流れに沿って、生徒への積極的働きかけを継続し、各大学との連携を密にしつつ、成果を挙げている。

⑦ I C T 教育

- ・ 全ての授業において、ICT機器は一気に普及、一般化し、教員の誰もが何らかの形で利用している。
- ・ 「探究」のみならず多くの教科・科目で積極的に利用し、教育効果を確認している。
- ・ 引き続き、スマートフォン、タブレット、PCの使用時におけるマナー指導や情報リテラシー教育等を徹底しているが、SNSなどでのトラブルは未だ根絶には至っていない。

⑧ 芸術・文化教育

- 選択演目を廃止し、音楽・演劇・映画及び講演などの鑑賞・聴講を、学年単位として、生徒がホール行事に触れる機会を確保することが、生徒の充実感、満足感を引き出すことにつながった。
- 台風等の影響で中止となった、高1・中等4対象の「松竹大歌舞伎」が、未鑑賞の学年も含めて開催実現できたことは喜ばしいことであった。

⑨ 保護者の皆様との連携

- HR担任との連絡はもとより、学年単位、学校単位、学園単位といった情報伝達が、メールや各種SNS、ホームページなどの各種WEBツールを通じて、盛んに行われた。
- 「父母会・保護者会主催学園バザー」の次年度からの休止を承けて、父母会・保護者会の組織としての活動のあり方を再考する機運が生まれている。

⑩ 教員の指導力強化

- 「新しい進学校のカタチ」を目指し、アクティブラーニング型授業・探究・キャリア教育を学園教育の三つの柱として展開していく中、一定水準の授業力・教育力を全ての教員が持つ必要性が求められてきたが、前述した「授業動画提出研修」は、今後の桐蔭教育に向けての、学園としての姿勢を示すものであった。
- 研修には他の教員との協働を必要とすることから、教員間に日常的な相談や会話の機会が増え、教育力向上への個々のマインドが自然に醸成された。
- 管理職にとっては、多くの教員の動画を評価する中で、これまで以上に、教員の指導力の実態を把握することとなった。

イ 進学実績

【理数科】 東大	0名
難関大	23名 (在籍比11.5%)
国公立大+早慶上理+ICU	39名 (在籍比19.5%)
GMARCH以上	82名 (在籍比41.0%)
【普通科】 GMARCH以上	87名 (在籍比27.6%)

※難関大=東大・京大・東工大・一橋大・国公立大医学部・国公立大薬/歯学部・旧帝大・早慶ICU

GMARCH以上=GMARCH(学習院・明治・青山学院・立教・中央・法政) + 難関大+上智・東京理科・私立医学部

ウ その他

本年度、各クラブはそれぞれに成果を挙げたが、何と言っても、「第99回全国等学校ラグビーフットボール大会」で2度目の、そして初の単独優勝を飾ったラグビー部の活躍は目覚ましいものであった。同部は、春の「選抜大会」、夏の「7人制大会」併せて高校ラグビー3冠を達成し、公式戦年間負けなしのという快挙を遂げた。

(2) 中等教育学校

○ 共学中等教育学校

ア 重点事業

- ① アクティブラーニング型授業

- ・「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」という学力の三要素を総合的に育む授業スタイルとして、アクティブラーニング型授業が全教科・全クラスで実践された。

・上記を基礎に個々の個性を反映させ、真に「主体的・対話的で深い学び」を実現させる授業デザインの工夫が常時なされている。

- ・AL推進プランに則り、バディ制度による「授業デザインシート・授業動画・ふり返り」の提出とフィードバックの研修が実施され、執務室内で教科を越えて授業手法に関して話し合う雰囲気が広がった。

——動画提出（1月末現在）1年（共学）所属16名中15名（94%）。

——3月からの休校期間のオンライン学習指導は、動画の作成、授業デザインの共有、主体的に学ぶ姿勢を育む工夫など、図らずもアクティブラーニング型授業の有効な研修となった。登校再開後の家庭学習指導等にも活かせるはずである。

- ・小さい部署ゆえ、年度初めに授業スタイルについての方針を共有し、授業を受け持つ他学年の方への説明・支援や、きめの細かい教科会での協議等が進められた。

——令和2年度以後、年次進行でこの方式を広げていく。

- ・AL公開研究会に代わる公開の研修機会「『トランジション』の学びフォーラム」の第2回（3／29）は、夏期の第1回よりも多くの教員が参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行のため中止となった。
- ・「すらら」については、特に国語科で、夏休みや冬休みの宿題と、学期中の自学自習教材として範囲を指定し、定期考査やアチーブメントチェックに出題するなど積極的に活用した。
- ・自宅学習期間の延長で2年次の「学力推移調査」（ベネッセの全国テスト）は実施できず、このテストを用いた1年次からの基礎学力伸長状況の点検はできない。

② 探究

- ・探究の授業「未来への扉」では、4つのプロセス【①課題を設定する ②情報収集する ③整理・分析する ④まとめ、表現する】を学齢に合わせたテーマに沿って繰り返し経験させていく実践が行われた。
- ・「未来への扉」で伸ばす、主体的に疑問を発見し解決していく力は、AL型授業を通じて教科の学習にも活かされた。
- ・「狩猟社会→農耕社会→工業社会→情報社会→次世代」という順序に沿った課題設定の工夫を行った。
- ・11月に実施した「探究発表会」は、「未来への扉」がより主体的で深い学びの機会となっていくことに資するイベントとなった。一保護者も招いて「偉人紹介」のポスターセッションを開催。
- ・3年次の「15歳のグローバルチャレンジ」（「模擬国連」活動を軸とした学び）、4年次2学期以降のゼミ活動・個人の探究に繋がる流れを意識して1年次からのプログラムを進めている。

③ キャリア教育

- ・一人一人の生徒が自分に合った充実した生き方ができるように、必要な教養・態度・能力を育てる教育活動としてキャリア教育が実践された。
- ・将来の「ありたい自分」像を持てるように、そして、そのための現在の課題を見つけていけるように日々の指導が行われた。
- ・キャリア教育はすべての授業、教育活動を通じてなされるものと位置付け、特に「日常」の学級活動（HR指導）をその中核的な場とする、という認識で教育活動が実践された。
- ・キャリア教育主任によって、6年間のキャリア教育の流れが明確に図式化され、1年次の1分間スピーチから、5年次末の「キャリア宣言」とプレゼン型の三者面談に至る成長のイメージが教員間で共有された。

※キャリア宣言——社会の中で生きる主体としてどのような人間でありたいか、「未来への扉」でどういう学問的関心が芽生えたかを基に、それを各大学のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーにつなげて、「第一志望大学・学部」を明確に宣言する。

- ・「1分間スピーチ」は、今と未来の自分を言葉にして客観化し成長ポイントを明確化する活動として、上級生による指導（令和元年度は中等3年生にお願いした。）やコメントカードの統一化なども進み、本校のキャリア教育の柱として定着した。
- ・日々を自己の向上に資するように意識して生活する習慣をつける指導は、毎日のふり返りシート（「活動計画」）を介した生徒と担任とのやりとりという先行学年の実践を受け継いでいる。
- ・生徒による自治活動として生徒会を組織し、委員会活動も活性化するように指導をした。
- ・キャリア教育の成果を点検できる「学びみらいP A S S」の中学生版を試行受検する機会に恵まれ、HRにおける指導に役立てることができた。
- ・学期ごとに「学校適応感尺度『アセス』」（学校教育開発研究所）を実施し、学年・クラスの生徒がしっかりと学校に定着しているか、エビデンスベースドで分析を行い、具体的な対応を取るシステムが始められた。
- ・イベント型のキャリア教育「学園祭・ウインターキャンプ・運動会・合唱コンクール等の生徒主導による運営」は、入学初年度から生徒の意識にも定着している。

④ アフタースクール

- ・部活動を週3日以内に抑えた施策を有意義に活かし、委員会活動、各種企画への参加など、アフタースクールを多様でバランスのとれた充実したものに育てていく基礎ができた。
- ・アフタースクール企画は、教員提供・生徒有志提供のほか、保護者による企画も2回実施できた。

⑤ グローバル教育

- ・共学1年の教室の隣に設置したF棟の「グローバルラウンジ」（ネイティブ教員らと交流する部屋）は、ネイティブ教員による企画も盛んで、共学の生徒がよく

訪れている。

- ・ 英検DAYなどのイベントも活かし、3年生でクラーク語学研修までに準2級を取得しようというスローガンで生徒の意欲を喚起している。

⑥ 数理教育

- ・ 夏休みに登校日を設けて行ったプログラミング講座、12月のその発表会、6～7月のプロッコリースプラウト発芽条件観察を、全員を対象に実施できた。
- ・ 有志による小麦栽培観察を始めることができた。

⑦ ICT教育

- ・ 「学びの三つの柱」をより主体的に、より効率的に身に付けていくための手がかりとしてICT機器の効果的な活用を推進した。
- ・ 新型コロナウイルスに関する自宅学習期間に、教員も生徒もICT機器の活用スキルが飛躍的に高まった。登校再開後にいかに活かしていくかが次の大きい課題となる。

⑧ 芸術・文化教育

- ・ シンフォニーホールでの芸術鑑賞行事は、アフタースクールの主要な柱の一つと位置付け、「グローバル社会における汎用的能力の基礎としての教養・情操を、国内外の一流の芸術に触ることで涵養する教育」という教員間の共通理解の下に、中等の共学でも開始できた。
- ・ シンフォニーホールの演目選定については、生徒の意識と乖離したものとならぬよう、ホール部門と教員との協議を緊密に行った。
- ・ 1年生にとって特筆すべき演目は「ウィーン少年合唱団」の公演であった。

⑨ 保護者の皆様との連携

- ・ 代議員の発案により「代議員懇談会」を実施した。保護者と胸襟を開いて話し合い、協力して学校運営をしていく雰囲気を育てつつある。

○ 中等教育学校

ア 重点事業

① アクティブラーニング型授業

- ・ 「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」という学力の三要素を総合的に育む授業スタイルとして、アクティブラーニング型授業の必要性については教員間の共通理解となってきた。
- ・ AL推進プランに則り、バディ制度による「授業デザインシート・授業動画・ふり返り」の提出とフィードバックの研修が実施され、執務室内で教科を越えて授業手法に関して話し合う雰囲気が広がった。

——動画提出（1月末現在）2年～6年（男子）所属50名中40名（80%）。

——3月からの休校期間のオンライン学習指導は、動画の作成、授業デザインの共有、主体的に学ぶ姿勢を育む工夫など、図らずもアクティブラーニング型授業の有効な研修となった。登校再開後の家庭学習指導等にも活かせるはずである。

- ・ AL公開研究会に代わる公開の研修機会「『トランジション』の学びフォーラム」の第2回（3／29）は、夏期の第1回よりも多くの教員が参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行のため中止となった。

② 探究

- ・ 探究の授業「未来への扉」では、4つのプロセス [①課題を設定する ②情報収集する ③整理・分析する ④まとめ、表現する] を学齢に合わせたテーマに沿って繰り返し経験させていく実践が行われた。
- ・ 「未来への扉」で伸ばす、主体的に疑問を発見し解決していく力は、A L型授業を通じて教科の学習にも活かされた。
- ・ 11月に実施した「探究発表会」は、「未来への扉」が、より主体的で深い学びの機会となっていくことに資するイベントとなった。
- ・ 5年生は「未来への扉」の一期生として、論文作成までを有意義に終えた。

[各学年の主な取り組み]

- * 2年 - 「社会を知る。外に目を向ける。」、「実際にやってみる」をテーマとした。
- 3年 - 「国際理解」をテーマとして模擬国連の活動を通しての学びを行った。
- 4年 - チームティーチングからゼミに分かれて本格的な探究学習を行った。
- 5年 - ゼミ活動と発表、論文執筆を行った。

③ キャリア教育

- ・ 一人一人の生徒が自分に合った充実した生き方ができるように、必要な教養・態度・能力を育てる教育活動として、キャリア教育についての教員間での理解定着が進んだ。
- ・ 将来の「ありたい自分」像を持てるよう、そして、そのための現在の課題を見つけていけるよう、学校全体で生徒を育てていく姿勢の共有が進んだ。
- ・ キャリア教育はすべての授業、教育活動を通じてなされるものと位置付け、特に「日常」の学級活動（H R指導）をその中核的な場とする、という認識で教育活動が実践された。
- ・ A L導入初年度から徐々に浸透していった「1分間スピーチ」は、今と未来の自分を言葉にして客観化し成長ポイントを明確化する活動として、コメントカードの統一化なども進み、本校のキャリア教育の柱として定着した。
- ・ 日々を自己の向上に資するように意識して生活する習慣を付ける指導は、毎日のふり返りシート（「活動日誌」）を介した生徒と担任とのやりとりを通じて、全学年で実践されている。
- ・ イベント型のキャリア教育「学園祭・修学旅行・ウインターランプ・運動会・合唱コンクール等の生徒主導による運営」は、年々、生徒の自立の度合が増している。

特に「運動会」と「合唱コンクール」は、2年・3年・4年の協同運営で成功裏に終えられた。

- ・ 3年生（全員対象）の「職場訪問・研修」は、卒業生社会人の協力でN T Tデータをはじめ16の企業に受け入れていただき、「事前学習→訪問→まとめ→発表→ふり返り」という流れで有意義に行われた。
- ・ 5年生（希望者対象）の「大学訪問」をはじめ、「受験体験講話」、「交流会」など卒業生大学生の協力による行事は、後期課程で例年どおりに実施された。
- ・ 5年生対象「がんばれ!! 桐蔭学園!!」、6年生対象「主権者教育講演会」、「フロ

ンティアセミナー」、2・3年生対象「フロンティアセミナー for juniors」は例年どおり実施され、学園全体の安定したキャリア教育の軸となっている。

④ 個別学習支援

- ・ 各定期考查後に生徒と個人面談を行い、個々の生徒の状況に応じて指導をした。
- ・ HRテストを定期的に実施し、その学習不足の者に対してのフォローを行った。
- ・ 6年次の特別科目選択（国立文系理科なし、国立理系地歴公なし）の生徒の学習をフォローする学年指導体制をとった。
- ・ 「学習とクラブのバランス」個票をタームごとに配付し、ふり返りと目標設定に役立たせた。

⑤ グローバル教育

- ・ 卒業時英検2級以上取得率は72.6%であった。中等では9期（2015年卒）の78.2%、12期（2018年卒）の74.1%に次ぐ実績である。
また、前期課程修了時の準2級以上取得率は76.6%で、12期（2018年卒）の80.1%、5期（2011年卒）の78.8%に次ぐ。
- ・ 中等教育学校のグローバル教育の柱となってきた「カナダ語学研修」は例年どおり事前ガイダンスまで企画を進めながら、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

⑥ I C T 教育

- ・ 「学びの三つの柱」をより主体的に、より効率的に身に付けていくための手がかりとしてICT機器の効果的な活用を推進した。
- ・ 新型コロナウイルスに関する自宅学習期間に、教員も生徒もICT機器の活用スキルが飛躍的に高まった。登校再開後にいかに活かしていくかが次の大きい課題となる。

⑦ サイエンス教育

- ・ サイエンスイベントを実施した。「風船ロケット」、「科学の甲子園ジュニア」、「卒業生が贈る科学セミナーin 東京大学」、「お茶の水女子大学 臨海実習」
- ・ サイエンス・プログラム研究生の2期生も桐蔭横浜大学の研究室での研究活動を開始した。

⑧ 芸術・文化教育

- ・ シンフォニーホールでの芸術鑑賞行事は、グローバル社会における汎用的能力の基礎としての教養・情操を、国内外の一流の芸術に触れることで涵養する教育という教員間の共通理解の下、充実した鑑賞が行えた。
- ・ シンフォニーホールの演目選定については、生徒の意識と乖離したものとならぬよう、ホール部門と教員との協議を緊密に行った。

⑨ 保護者の皆様との連携

- ・ 「父母会」（全学年2回）、「学年懇談会」（3年）、「クラス懇談会」（全学年1～2回）「家庭訪問（もしくは学校面談）」（3年）、「保護者授業参観」（全学年）、「学年情報 WEB 配信」（全学年）、「学年だより」（全学年）、「学校通信」（全学年）、「三者面談」（5年）などを例年どおりに実施した。

イ 進学実績

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (ア) 東大 | 5名 |
| (イ) 難関大 | 34名 (在籍比 21.7%) |
| (ウ) 国公立大+早慶+ICU | 45名 (在籍比 28.7%) |
| (エ) GMARCH以上 | 83名 (在籍比 52.9%) |
- ・ 伝統の校外講習（白馬梅池高原）や放課後の特別講習、夏期講習、正月講習（5年）などは、授業を補完する学習の場として有意義に実践された。
 - ・ 順次明らかになる大学入試改革新制度について校内での研修会の機会などを活かし、情報を教員間で共有し対策を協議した。

ウ その他

ラグビー部（前期課程）は全国中学生ラグビーフットボール大会で第3位となった。模擬国連部（後期課程）は全日本高校模擬国連大会で最優秀賞を獲得した（3年連続7回目）。2校が選ばれる世界大会派遣は3年連続7回目となった（ただし世界大会は中止）。

（3）中学校男子部

ア 重点事業

① アクティブラーニング型授業

- ・ アクティブラーニング（AL）委員

AL委員会が組織され、中学校男子部では部長と英語科教員1名が委員を務めた。AL授業の推進・質の向上を目的として定期的に会議を実施し、各部署・教科の実情を踏まえてALの推進について意見を交わした。

- ・ 研究授業・校内研修

「授業づくりワークショップ」等、教科・科目にとらわれず、教科を横断して研修を深めるという雰囲気の萌芽が感じられた。その他、教員の研修として、各自が授業デザインシートを作成し、その内容に基づいて自身の授業を動画撮影した上で、授業についてのふり返りを行った。

- ・ 「習得」のためのALの推進

各授業においてAL型の活動が日常的に盛り込まれるようになる中で、今年度は「知識習得のためのAL」という推進プランを提示し、テスト成績も上がるAL型授業を目指した。学習の基盤となる知識の定着に軸足を置くことを再認識し、ALの成果をより確実なものとすることを狙いとした。

- ・ グループワークへの慣れ

「個人ワーク」→「ペア・グループワーク」→「発表」→「ふり返り」というALの型が定着したことで、道徳の授業やLHR、各委員会などの場面においても、生徒たちはこの流れでの活動を意識し、自然にグループワークを行えるようになった。

② 探究

- ・ 探究的な学習の時間（総合学習）では、「課題の設定⇒情報の収集⇒整理・分析⇒まとめ・表現する⇒評価・ふり返り」というサイクルを繰り返し、探究スキルの習得を目指している。2年生は前向きに探究の課題に取り組むことができ、発表の技術や論理的思考力の向上に一定の成果をあげた。また、図書室を利用していることから、司書との連携もうまく行うことができた。3年生では、TOKYO 探訪のレポー

ト「TOKYO 紹介おもてなし」を発展させながら、3年間の集大成としての「広島修学旅行」の事前学習、事後学習に上半期を充てた。最終段階は、プレゼンススキルの成長に主眼を置いた。

③ キャリア教育

- ・「他者と協働する」、「キャリアを知り、見聞を広める」の2点を具体的な施策として挙げた。

前者については、A L型授業におけるペアワーク・グループワークを通じた「日常の協働」、L H Rにおける学年行事、ウインターキャンプ（2年生）・修学旅行（3年生）を通じた「横の協働」、学校行事である運動会や鵬翔祭を通じた「縦の協働」によって、多様性をもって「他者と協働する」ことが図られ、十分な成果が見られた。

また、後者については、「フロンティアセミナー for juniors」によって、実際に社会で活躍している卒業生の講話を聴いた。具体的な職業の情報入手・キャリア意識の啓蒙が図られ、特に中学3年で実施した「職業調べ&インタビュー」では、自発的に調べ学習に取り組み、インタビューの機会を主に生徒が交渉することでアポイントメントを取りらせるなど能動的に取り組ませ、キャリア意識の深まりを感じることができた。生徒自身にない概念の職業人と触れ合うことで新たな自分を見つける良い機会となった。また、2年生は、3年生の発表を聞くことで、職業に対する意識を高めることができた。

④ 個別学習支援

- ・学習計画表やふり返りシートの活用により、学習に計画的・主体的に向き合う姿勢が身に付いた。
- ・2年生では三者面談を実施した。実施後は、生徒の生活・学習姿勢に向上が見られた。英語、数学のホームルームテストを定期的に実施し、不合格者には、eフォローで大学生チューターによる少人数に対する指導を定期的に展開した。大学生活への興味関心を抱かせる契機にもなった。

⑤ グローバル教育

- ・グローバルプログラム研究生に対する指導が、英語村と連携し、効果的かつ効率的になってきた。
- ・新一貫部に対する、全生徒対象の基礎的なグローバル教育が終了した。
- ・新しい形のT I E Sプログラムの実施を行い、中学3年生全員が海外から来た生徒と交流できた。

⑥ I C T教育

- ・2017年度より生徒全員がタブレット（Apple iPad）を持っている環境になり、カメラやインターネットの使い方について、情報モラルの面からの指導手順が確立されている。
- ・ロイロノート・スクールなど、授業で利用できるアプリケーションについて、教員の活用スキルが向上し、授業で日常的に使用されている。
- ・全生徒対象に、インターネット百科事典の Wikipedia の利用の仕方についての啓蒙指導を行った。

⑦ サイエンス教育

- ・「卒業生が贈る科学セミナーin 東京大学」、「科学の甲子園ジュニア 神奈川県大会出場」、「お茶の水女子大学 臨海実習」等、在学生に対するイベントを実施できた。
- ・S P（サイエンス・プログラム）研究生として、高校在学時に桐蔭横浜大学の研究室で1年間研究活動を行う生徒の募集を行い、応募者に対して物理・化学・生物の実験、面接、レポートにより適性を判断し、S P研究生Ⅲ期生を選出した。
- ・桐蔭医用工学国際シンポジウム2019（BME）におけるS P研究生Ⅰ期生の発表の見学を行い、自分たちの目的地の確認をすることができた。

⑧ 芸術・文化教育

- ・5月に「ウィーン少年合唱団」を鑑賞。鑑賞マナーや鑑賞のポイントを記したプリントを配布し、事前に音楽鑑賞のレクチャーを行った。親しみ易いプログラム内容であった。6月にわらび座ミュージカル「ジパング青春記」を観劇。ミュージカルを生で観る貴重な体験となった。10月に映画「ワンダー君は太陽」を鑑賞。コンプレックスと戦う少年と今の自分を照らし合わせる機会を与えるような、道徳的で良い作品であった。11月に「米村でんじろう面白サイエンスショー」を観る。2年連続の登場。今年度は音の伝達という物理現象に特化した内容であった。2月に映画「風をつかまえた少年」を鑑賞。ほぼ同年代の少年の志に触れることで心が震えたことと思われる。

⑨ 保護者の皆様との連携

- ・クラス懇談会：年に1～2回実施。保護者同士のコミュニケーションの場としても有効に機能した。
- ・学園相談室の活用：カウンセラーや医療関係者等、経験豊かなスタッフなどが常駐し、生徒、教職員、保護者からの相談を常時受け付けた。
- ・講演会では、シンフォニーホールにおいて、保護者対象講演会を実施した。生活習慣の重要性を説く内容であり、好評を博した。内容は、2020年2月8日（土）9:45～11:15 静岡産業大学副学長 小澤治夫氏「子どもを一人前に育てる大人の責任～成功者に学ぶ生活習慣の法則～」である。

イ その他

ラグビー部は全国中学校大会（第3位）、少林寺拳法部は全国中学校大会男子個人の部、陸上部は全国中学校大会男子100m走（準優勝）、全国ジュニアオリンピック大会男子100m走において輝かしい戦績を収めた。

（4）中学校・高等学校女子部

ア 重点事業

① アクティブラーニング

- ・5年目に入った「アクティブラーニング型授業」により、更に生徒の「主体的・対話的で深い学び」を伸ばしていくという学校としての明確な方針を打ち出した。
- ・今年度は、A L委員会を組織し、中学、高校、教科に分かれて、学校部長も委員として参加する形とした。学校全体でのアクティブラーニング型授業の浸透を図つていった。教員の研修として、各自が授業デザインシートを作成し、その内容に基

づいて自身の授業を動画撮影した上で、授業についてのふり返りを行った。

・ 授業研修の体系的プラン作りの必要性が認識され、そのプランを作成した。若い先生方を中心に意欲的な取り組みがみられた。

・ 「アクティブラーニング型授業」で学んだ姿勢、考え方が日常の行事等の課外活動に反映され、主体的な活動が見られた。

② 探究

・ アクティブラーニング型授業、キャリア教育、と並ぶ学園教育の3本柱の一つとして探究の位置付けが定着した。

・ 中学2年では、新しく授業プランを作成し、探究スキルの習得を目指した。探究スキルとして、情報収集・整理・分析に重点を置いた。また、調べ学習を通じて知識を高め、「自ら問いを立てる」トレーニングを重ね、論理的に物事を考える力もついてきた。

・ 中学3年では、探究スキルのレベルアップに努め、「自ら問いを立てる」という学習計画に沿って進めた。探究スキルを繰り返し学習することにより、高次の段階（自ら問いを立てる）に進んだ。

・ 高校では、昨年度から「総合的な学習の時間」として「探究、未来への扉」の授業が始まり、今年度は高校2年まで2年間のプログラムの完成となった。

・ 1年生は、1学期においては、探究の基本スキルの習得を行った。3学期においては、各自の興味関心のあるゼミを選択し、その分野での基本事項、自ら問いを立てるテーマについて考えた。3学期においては、研究計画の作成に努めた。

・ 2年生においては、自分自身で立案したテーマに沿って論文作成に取り組んだ。秋には、PPでスライドを作成し発表会を行い、2月末には論文を提出した。

③ キャリア教育

・ 新一貫部としての「6年間の歩み」にしたがってキャリア教育を展開してきた。

・ 中学2、3年では、卒業生によるフロンティアセミナー・フォー・ジュニアを開催した。

・ 考査後の1日を利用しての校外学習を継続し、学習、社会に対する興味・関心を養った。

・ 中学3年では、職業インタビューを実施した。

・ 中学全学年で、社会人基礎力養成のためのスキル講習会として、「コミュニケーション上手になる！一步先を行くマナー講座」を継続実施し、社会につながる講習を受けた。

・ 高校1年では、面接を意識した「コミュニケーション講座」を行った。

・ 高校1年、2年において、1学期と2学期に「卒業生ガイダンス」を行い、多くの卒業生の話を聞き、質疑応答を行った。

・ 高校3年において卒業生や保護者の方々に協力をしていただき、フロンティアセミナーを開催し、社会へのつながりを意識した。

④ 個別学習支援の充実

・ 昨年度から引き続き、中学2年生には、卒業生をチューターとしてのeフォローを実施した。また、中高生を対象に図書室の開室時間を、定期考査1週間前と考査

中には朝7時とし、また、早朝学習できる教室を提供し、落ち着いて学習できる場所の確保を図った。

- ・中学では、朝のHRでeチェックを行い、土曜日の放課後に卒業生チューターによるeフォローを行い基礎学力の充実を図った。
- ・高校1年では、朝のHRを利用して、さまざまなHRテストを実施した。
- ・高校2年では、朝のHRを利用して「世界を知ろう」という目標を立てて、時事問題の読解を行った。

⑤ グローバル教育の充実

- ・グローバル教育の充実は女子部が掲げる大きな柱の一つである。英語力の向上、異文化体験など積極的に行った。
- ・グローバル教育センターと密接な関係を築いた。
- ・希望者が参加する海外語学研修は、今年度で5年目の実施となった。
- ・中学2年生は、福島県にある体験型英語研修施設「ブリティッシュヒルズ」(春休み)での研修に参加した。
- ・中学3年生を対象にしたカナダ語学研修旅行(夏休み)を実施した。
- ・高校1年生を対象にしたセブ島、ニュージーランド語学研修は新型コロナウィルス感染症拡大の影響により中止された。
- ・昨年から実施された「英検DAY」では、中学2、3年の生徒が、各級の受験、英語学習に取り組んだ。

⑥ I C T 教育の充実

- ・F棟において、全教室に電子黒板、又は、プロジェクターとスクリーンが配備され、Wi-Fi環境が整い、当該機器を使用してのICT教育が進んだ。
- ・今年度も中学1、2年生には一人一台のタブレット端末(iPad)を貸与し、授業などで活用が活発化した。
- ・インターネット利用時に守るべきマナーや危険性について理解を深めるため情報リテラシー教育を行った。
- ・教員が授業においてiPadやPC、プロジェクターを利用するここと関しては定着してきている。ICT教育を推進する教員が多くなってきた。

⑦ サイエンス教育の充実

- ・「科学の甲子園」(10~11月)高1、2希望者対象で11チーム参加した。20校中15位であった。
- ・「サイエンスプログラム研究生」の育成

1期生(高校2年生)4名は、1年間桐蔭横浜大学の研究室に所属し、その研究成果を発表した。2期生(高校1年生)5名は、大学での活動の事前準備として、実験手法、レポート作成、PCの技術、プレゼンテーション力、英語力等を身に着けさせるプログラムが進んでいる。3期生7名(中学3年生)も活動を開始した。

⑧ 芸術・文化教育

- ・シンフォニーホールにおいて定期的に音楽・演劇・映画を鑑賞することができ、多くの感動を体験することで、感性を育むことができた。
- ・アカデミウムでは、各種展覧会の芸術作品を鑑賞させることや生徒の作品を展示

することで、自己の能力や個性を豊かに育むことができた。

- ・合唱コンクールや第九の会など、生徒の活動発表が行われた。
- ・ホール鑑賞等を通じて、公共の場におけるエチケット、マナーの向上を心がけ、社会でバランスのとれた行動ができるように指導した。

⑨ 保護者の皆様との連携

- ・年2回の父母会を実施し、学校の家庭の相互理解ができた。
- ・各学年クラスによる「クラス懇談会」が活発に行われた。
- ・講演会実施

2月8日（土）9:45～11:15 中1から高2までの保護者対象

テーマ「子どもを一人前に育てる大人の責任～成功者に学ぶ生活環境の法則～」

講師 小澤治夫（静岡産業大学副学長 経営学部スポーツ経営学科教授）

イ 進学実績

【理数コース】

(ア) 東大	0名
(イ) 難関大	23名(在籍比18.3%)
(ウ) 国公立大+早慶上理+ICU +津田塾、日本女子、東京女子	46名(在籍比36.5%)
(エ) GMARCH以上	53名(在籍比42.1%)

【普通コース】

(ア) GMARCH以上	28名(在籍比29.5%)
--------------	---------------

ウ その他

柔道部は、全日本ジュニア大会個人（70kg級）で優勝し、全国高校総体では個人（70kg級）でも優勝した。少林寺拳法部は、全国中学校大会、全国高校総体に出場した。水泳部は、400mリレーで全国高校総体出場した。剣道部は、全国選抜大会出場、ラクロス部は全国選手権大会出場を決めたが、新型コロナウィルス感染症拡大の影響で本大会が中止となった。

(5) 小学部・幼稚部

(小学部)

ア 重点事業

① アクティブラーニング型授業

- ・授業UD、及び、AL型授業の実践展開について、教科や教員によって浸透度や展開に差がないよう、教科主任を中心に各教科部会にて検討し、促進してきた。
- ・新学習指導要領の施行に向けて教育のイメージの策定とカリキュラム再編を進めた。

② 探究

- ・総合学習における前年度活動内容を振り返り、各学年における探究的要素をカリキュラム化する方向で検討し、促進してきた。（次年度も継続的に検討・実施予定）
- ・夏休み等の長期休暇を利用した探究課題への取り組みについて学年・教科で検討し、今後は教科の授業にも取り入れていく方向で検討を始めた

③ キャリア教育

- ・ 総合学習や道徳での諸活動を振り返りながら、各学年において児童の将来に役立つ力の育成を目指すためのカリキュラム内容の検討を重ねた。
- ・ 2学年合同実施となった4年以下のサマーキャンプにおける異学年交流で一層の活性化と充実を図る活動を行った。

④ グローバル教育

- ・ 5・6年の習熟度別レッスンを3段階から2段階の緩やかな構成に変更した。
- ・ 英検及び英検 Jr. の校内検定を実施し、積極的な受験を促した。
- ・ 令和3年度5年次から東京英語村でのアクティビティ体験を、4年度6年次から海外語学研修を導入する方向で検討を始めた。

⑤ I C T 教育

- ・ 全教員用のタブレットPC（iPad）を導入し、ICT機器の活用スキルの向上を目指し、今後の授業での活用法等についての研修に取り組み始めた。
- ・ 授業やホームルームで教員がiPadや電子黒板を積極的に活用するよう促進した。
- ・ 新学習指導要領で必須となるプログラミング教育について、現在実践しているパソコン学習と教科学習での横断的導入を試行しながらカリキュラム編成を検討した。
- ・ パソコン室2室（P C LAB. 1・2）の機器更改を行い、普通教室と特別教室（ハーモニーホールを除く）にWi-Fiのアクセスポイントを設置した。（現在、ネットワーク回線について調査・対応中。）

⑥ サイエンス教育

- ・ 科学（理科）の授業にAL型授業をより一層取り入れ、情報共有や協働学習の機会を増やした。
- ・ より活動的な内容を充実させるために、タブレットPCを導入したフィールドワーク等を行うカリキュラムの導入等について検討した。

⑦ 芸術・文化教育

- ・ 図工科の行事として“造形遊びの日”、“表現の日”、“展覧会”を実施し、児童の取り組みがより意欲的になるよう充実を図った。
- ・ 日頃の音楽活動として、朝会で児童の音楽委員を中心に全校児童が一緒に歌う機会を定着させた。
- ・ 年間行事に組み込まれている芸術・文化活動の内容について文化センターとともに相談・吟味し、児童の関心・意欲を更に高めるような企画を実施した。
- ・ アカデミウムで開催された展覧会を全学年児童に見学・鑑賞させた。

⑧ 保護者の皆様との連携

- ・ 1学期・2学期末に保護者個人面談を実施（通知表渡し含む）した。（1年生の1学期は家庭訪問を実施）
- ・ 保護者向けの情報発信を迅速かつ正確に行い、情報共有と学校への理解と協力の向上を図った。
- ・ スクールカウンセラー（学園相談室）の対応充実により、児童の状況観察や適切な指導に反映させることができた。
- ・ アフタースクールの対象学年が全学年に広がり、保護者のニーズに応えた形でプログラムを更に充実させた。

- ・ 担任・副担任が保護者に隨時対応して家庭連絡や情報交換を行うとともに、必要に応じて管理職が積極的に保護者面談を実施した。
- ・ 5月・1月に実施した授業参観時に保護者からの意見・感想を求め、教育活動や授業、児童への指導の参考とした。
- ・ 父母会活動において役員・代議員との意見交換を活発に行い、幼小父母会の連携がより向上した。

⑨ 個別学習支援

- ・ スクールカウンセラーとの連携を密にとり、必要な個別対応を早期に行った。
- ・ 3年以上において実施している学習計画表を用いた家庭学習の自己管理（PDC Aサイクル）の習慣化を継続指導した。
- ・ 基礎学力が心配な児童については保護者と連絡をとり、個別指導を隨時実施した。
- ・ 高学年では希望者及び学習課題処理の停滞者に放課後の補習・勉強会を実施し、4年以下の同様の児童にも個々の学習状況に応じた必要な対応を行った。

イ その他

① コンクールの入選・入賞

- ・ 令和元年度「神奈川県夏のすいせん図書読書感想文コンクール」で4名（6年2名、2年2名）が入選した。このうち、高学年の部で最優秀賞、優秀賞をそれぞれ受賞した。

② 部活動の入賞

- ・ 合唱団が「NHK全国学校音楽コンクール」の神奈川県コンクールで銅賞（2年連続）、「かながわヴォーカルアンサンブルコンテスト」では銀賞を、鼓笛隊が「TBSこども音楽コンクール」の地区大会で優良賞をそれぞれ受賞した。

③ その他

小学部で司法教諭を採用したことにより図書室及び読書環境の改善・整備に着手できた。

(幼稚部)

ア 重点事業

① アクティブラーニング型授業

- ・ スピーチや発表を保育内容に積極的に取り入れて、園児たちが物事に能動的に取り組む姿勢を育てるように図った。
- ・ 新幼稚園教育要領の施行に基づき、“考える学び”や“アクティブラーニング型授業活動”に繋がるシンキングツールの導入試行を、年少組で実施した。

② 探究

- ・ 日常的な遊びやオープン活動（異学年交流による活動）、プログラミング等を通して探究心を育てていく活動を行った。

③ キャリア教育

- ・ 幼稚部内や小学部児童との異学年交流を日常生活から積極的に行った。

④ グローバル教育

- ・ 小学部英語科教員とネイティブによる英語教育を全学年で実施した。

⑤ I C T 教育

- ・ 幼稚部年少組から年長組までの全学年にプログラミングを導入し、段階的なカリキュラムを組み、園児が主体的に考えて取り組めるような実践をした。

⑥ サイエンス教育

- ・ 小学部の理科教育との繋がりを考え、植物や野菜の栽培・観察の指導を行った。

⑦ 芸術・文化教育（調整中）

- ・ 制作・造形活動の一環として、小学部との合同行事である“造形遊びの日”と“表現の日”に園児が参加し、活動した。
- ・ 小学部音楽科教員によるリトミックを全学年で実施した。
- ・ 年間行事に組み込まれている芸術・文化活動の内容について文化センターとともに相談・吟味し、園児の興味・関心を更に高めるような企画を実施した。
- ・ アカデミウムで開催された展覧会を全園児に見学・鑑賞させた。
- ・ 幼稚部教育の集大成として「学芸会」を実施した。

⑧ 保護者の皆様との連携

- ・ 1学期・2学期末に保護者個人面談を実施（通知表渡し含む）した。（年少組の1学期は家庭訪問を実施）
- ・ 保護者向けの情報発信を迅速かつ正確に行い、情報共有と学校への理解と協力の向上を図った。
- ・ スクールカウンセラー（学園相談室）の対応充実により、園児の状況観察や適切な指導に反映させることができた。
- ・ 担任が保護者に隨時対応して家庭連絡や情報交換を行うとともに、必要に応じて管理職が積極的に保護者面談を実施した。
- ・ 6月・12月に実施した保育参観時に保護者からの意見・感想を求め、保育活動や園児指導の参考とした。
- ・ 父母会活動において役員・代議員との意見交換を活発に行い、幼小父母会の連携がより向上した。

⑨ 個別学習支援（済）

- ・ 「かず」、「ことば」の学習や制作活動において個別支援が必要な場合には、学級補助職員が対応した。
- ・ 園児の個々の成育状況や家庭環境を考慮し、スクールカウンセラーとの連携を大切にしながら必要に応じた個別対応を行った。

イ その他

① 保育環境の整備

- ・ シャワー室の設備改装を実施した。
- ・ 園舎内照明のLEDへの交換と増設が完了した。（前年度からの継続工事）
- ・ 園舎1階・2階のホールの床の張り替え工事を実施した。
- ・ 遊戯室の音響設備の更改を実施した。
- ・ 小学部司書教諭により幼稚部の読書環境の改善・整備に着手した。

4 各部門

(1) 情報ネットワーク部

ア 学園情報WEBの活用促進とClassiの活用

学年主任と連携し、学年情報の発信を補佐し保護者への情報提供を促進するとともに、基盤センターから提供される学年の活用状況を基に未利用保護者の担任の把握と未利用保護者への働きかけを手助けした。

次年度以降は、Classiへの移行とし、新入学の学年からClassiを利用した保護者連絡とする。既存学年は、1年間で移行することとした。

イ 学校の貸与PCの設定管理等

学校の貸与PCの設定管理と修理等の手配を行い、業務進行に支障が出ないようにするとともに、新規の貸与機については、横浜市補助金の対象とした。PCの故障・修理については、基盤センターの専任者と連絡を取って進めた。

ウ 連絡事項の周知とトラブル対応

ネットワーク並びにPC関連の連絡事項の周知とトラブル対処の窓口となり、円滑なPC運用活動の手助けを行った。同様に、教室のプロジェクター、スクリーンのトラブルの窓口となり、軽度のものは対処し、修理等の対処については管理部に連絡する役割を担った。

エ 校長講話の視聴の管理・運用

朝の校長講話を各執務室で視聴できるよう管理・運用をした。また、トラブル発生時は報告するとともに、録画再生について周知した。YOUTUBEを利用したシステムで運用してきたが、ネット混雑と思われるトラブルが頻発したため、テレビ会議システムへの移行を図った。

(2) 入試対策部・入試広報部

優秀な児童・生徒を多数受け入れることを目指し、また、本校をよりよく理解して頂き、入学してもらえるように4月から1年間かけて様々な事業を積極的に展開した。

ア 中等教育学校入試

恒例（8回目）となったオープンスクールを5月11日（土）に開催し、講座内容も児童・保護者のニーズに合わせて設定し、充実した内容で大変好評を得た。6・7月に学校説明会を3回、秋に3回、入試体験会を1回、年明けに6年生対象の説明会を1回開催して、合わせて約2,900名（前年比約100名減）の受験生・保護者が参加した。また、塾に子どもを通わせている保護者対象の説明会も5月から10月にかけて3回（3塾）実施し、本校への理解を積極的に図った。

イ 高等学校入試

秋に学校説明会を6回、7月に帰国生対象説明会（中等・高校合同）を実施し、延べ6,900名（前年比約300名増）の参加を得た。また、公立中学校への進路訪問も神奈川県内及び都内の国公立中学549校訪問し、本校の入試方式の変更や教育内容等への理解を図った。なお、5月31日（金）に教育関係者対象説明会を開催し、塾関係者へ入試内容の理解を図ることができた。

ウ 個別学校案内

小学生・中学生及びその保護者を対象に本校の教育方針・内容を説明し、そして、何よりも直接施設設備を見てもらえるので、その効果は大きく、231件（内帰国生48件）実施し、理解を深めた。

(3) 社会生活指導部

ア 避難訓練の実施

危機管理対策の一環として、災害発生時に児童、生徒等が常に安全に行動できるよう、春（4月）と秋（10月）の年2回、避難訓練を実施し防災意識の向上に努めた。

イ 交通安全教室等の実施

新年度における新たな自転車通学者（自宅から最寄り駅までの自転車利用者及び自宅から学校への自転車通学者）全てをシンフォニーホールに集め、青葉警察署交通課課員による講演と映像での道路交通法遵守の指導を行う、交通安全教室を実施した。また、年間を通じて計画的に生活指導部の教員が、校外でのヘルメット着用、一時停止義務の履行指導を実施するなど、自転車で安全に道路を通行するために必要な技能・知識を身に付けさせる指導を実施した。

ウ 落語の会ボランティア生徒の指導

例年11月中旬に、シンフォニーホールにプロの落語家を招いて実施する「落語の会」に近隣の介護施設から高齢者の方を招待し、公募したボランティア生徒がこれら招待者を介助しながら、一緒に落語を鑑賞している。その際に、ボランティアの生徒は、介護施設の方による高齢者の介助の仕方、車イスの扱いについての事前オリエンテーション指導と介助の体験活動を通じて他人を思いやる心など豊かな人間性を育んだ。

(4) グローバル教育センター

国際交流委員会が担ってきた役割に対し、グローバル教育センターがより深く関わるようになった1年であった。留学への関わりが密になってきている。

ア プログラム

新一貫部中学・中等前期対象の2年間で行うプログラムが、基本的に終了した。

イ 英語教育

帰国子女クラス在籍生徒及び希望者を対象としたTOEIC SW試験を継続的に実施した。

ウ 国際交流

新しい形のTIESプログラムを実施し、中3・中等3生徒全員が海外から来た生徒と交流できた。国際交流委員会の取扱い内容への関わりも増してきた。

エ 模擬国連

平成27年度から始めた模擬国連部による中等前期課程への体験活動を継続して行った。部活が部署のグローバル教育の担い手となっているからこそ、「部活の活動」に終わらないような工夫が継続的に必要である。

(5) I C T 教育センター

ア 生徒に貸与するi Padのモデル変更

2019年度に中等1年生に貸与するi Padの見直しを行い、2018年度まではWi-Fiモデルをレンタルしていたが、費用や補償内容などを検討した結果、2019年度からはNTTdocomoのCellularモデルをレンタルすることとした。通信容量は3GBと大きくはないが、ほぼどこでもインターネットにつながるというのは

安心感がある。Cellular モデルを 1 年間利用して特に大きな問題はなかった。

イ 生徒への I C T 機器 (i P a d) の貸与

中学 1 年、中等 1 年の生徒に対して新たに i P a d を貸与した。昨年度と同様に下記 (ア)、(イ)、(ウ) の 3 つのサービスを利用した。少しづつではあるが、各サービスの利用が進んできた。

- (ア) ロイロノートスクール(授業支援)
- (イ) Classi(授業支援、校務支援)
- (ウ) e トレ(個別学習)

ウ 生徒への I C T リテラシー教育

昨年度と同様に、神奈川県警察本部員（生活安全部少年育成課）を講師に招き、インターネットを利用する上でのルール、マナー、注意点などについての講演会を実施した。生徒が i P a d を利用してのネット検索を大幅に制限していたが、この講習後制限を緩和し、授業等での利用を可能にした。

エ コロナウィルス感染拡大に伴う、臨時休校に対する対応

コロナウィルスの感染拡大の影響で 3 月上旬から休校となり、生徒は自宅で学習することとなった。自宅での学習に際しては、オンラインで学習指示や課題を配信して、更に課題の回収を行った。本校は、上記の(ア)、(イ)、(ウ)のサービスを導入していたので、これらを活用してオンライン授業を行った。

(6) 学園情報処理センター

ア 成績プログラム他の変更

教務と連携し、成績処理の変更点について、プログラムを適宜改良して対応した。

イ 新たなシステムへの移行

新たなシステムへの移行を検討し、成績処理リプレイスタスクチームを編成して、プログラムの構築を開始した。

ウ 入試事前相談プログラムの変更

入試事前相談で使用するデータを、教育ソリューション株式会社全国学校データへ移行するため、関連プログラムの変更を行った。

エ 成果物のデータチェック

特に、外部に成果物を提供する場合は、必ず複数の目でチェックし、それ以外の単独で業務を行う場合も、状況を確認し、記録を残した。

(7) 健康管理センター

ア 健康管理の徹底

4 月に児童・生徒・学生、5 月に教職員の定期健康診断をそれぞれ実施した。児童・生徒・学生に関しては、健康診断結果からの有所見者に対して運動制限などの指示を行ったほか、授業担当者への的確な連絡を行った。

イ 行事に伴う救護体制の確立

各学校で実施しているサマーキャンプ・ウインターフィーリング・校内長距離走大会において、協力医師・派遣看護師の手配のほか、持参医薬品の準備等を行ったほか、当日は現地に帯同し、協力医師のサポート、救護係の教員と協力して怪我人・病人の応急処置・看病に当たるなど、救護体制を確立した。

ウ インフルエンザ等への対応

インフルエンザ等の流行時、発症状況の集計を行うとともに、学級・学年閉鎖が出た場合は、保健所等への連絡を行うなど、的確に対応した。

エ 新型コロナウイルスへの対応

保護者及び教職員に対して、自宅学習や春休み期間中の新型コロナウイルス関連の注意事項についてのメールを配信し、感染時の対応及び拡大の予防策に努めた。

(8) 文化センター

これまでの50年の教育経験から培った「伝統の力」と、次の50年を見据えた「先進の力」をもって「新しい進学校のカタチ」を提案している桐蔭学園の教育の一翼を担い、情緒教育をサポートすることを目的として、桐蔭学園シンフォニーホールにおける学校行事や公演鑑賞と、桐蔭学園アカデミウムにおける催事の企画・運営・開催を実施した。

桐蔭学園シンフォニーホールでは、式典・学校説明会・保護者会・学園祭・第九の会・定期演奏会をはじめとする学校行事を年間で171日、文化行事は117日のうち計33回の鑑賞会を実施し、対象学年別に全園児・児童・生徒が様々な演目を年間で計5回鑑賞した。在校生の保護者と卒業生で構成される桐蔭学園シンフォニーホール友の会の会員数は1,670名で、年間の友の会対象鑑賞公演は16演目を実施、総鑑賞者数は3,791名に上った。令和元年度の桐蔭学園シンフォニーホールへの桐蔭生・桐蔭保護者・一般者の年間の延べ入場者数は、約13万人であった。

桐蔭学園アカデミウムにおいては、展示スペースであるソフォスホールで、芸術作品鑑賞展及び学習体験展示会を3回(1回の会期は約1か月間)、桐蔭生・桐蔭保護者・一般を対象に開催し、年間で7,067名の来場者を数えた。また、ポロニアホールでは、文化部の演奏会をはじめ、桐蔭横浜大学医用工学部の学生による研究発表会や国際シンポジウムを開催した。

(9) 情報基盤センター

ア 中高ICTネットワーク環境の整備

中高ICTネットワーク環境外にある特別教室区域、また、環境内にある教職員居室のセキュリティ対策など、残された未対応区域の整備を必要に応じて実施した。

イ 中高ICTネットワーク環境の平成31年度以降の強化

中高ICTネットワーク環境の接続規模の年次進行の推移を予測し、ネットワーク利用状況の監視をしつつ必要に応じて強化策を講じた。情報アドバイザーと協議して進めた。

ウ 大学ICTネットワーク環境の整備

学生向け無線ネットワーク接続のための認証サーバの継続利用が難しいため、現有の別サーバに統合する。それに伴い無線接続機器(アクセスポイント)の一部を統合先機器に対応した機器に更改した。

エ 中高業務用LAN内の無線拠点拡張

教員準備室、各事務室など教職員専用の点在する居室へ無線環境を拡張した。

予算規模：費用なしでの実現を行った。

高校ICTネットワーク環境構築により予備機に回る現在使用中の小型無線APを

譲り受け再活用した。

オ 公式 WEB サーバ更改

運用開始から丸 5 年を超過する公式 WEB のサーバ更改実施を関連部署と検討・実施した。

※中味のコンテンツのリニューアル・移行は対象外（広報等で検討）

カ 基幹 L 3 ファイアウォール機器更改

運用開始から丸 8 年（一部 10 年）を超過する基幹 L 3 ファイアウォールの機器更改を実施した。

キ 新高校 PC 教室、貸出用 PC、そして教職員貸与 PC のトラブル対応を、専任者を決め対応した。

ク ネットワーク基盤環境の維持運用

ネットワーク基盤環境のトラブル等による停止時間を短くするよう日々の運用に努めた。

ケ NW 維持管理技術の向上

情報ネットワークの安全な運用、サービス維持と向上のため、既存ネットワーク資源の一層の再活用、利用範囲の拡張、管理ツール類の導入を進めた。効果的なオープンソース等の導入を積極的に進めるため、スタッフの技術力向上を並行して実施した。

(10) 学生寮管理センター

ア 寮生のリクレーション

高校中学男女の寮生は、12月に東京ディズニーシーへ行く予定であったが、新型コロナウイルスの拡大防止のため、中止となった。

イ 保護者との連携

寮・学校行事や担当舎監の一覧表、食事のメニュー表などを作成し、寮生の保護者にメール配信をした。

第3 財務の概要

(1) 連続資金収支計算書（経年比較）

学校法人 桐蔭学園

資金収支計算書

(単位:千円)

科 目	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	7,699,966	7,475,084	8,104,035
	手数料収入	152,302	214,617	185,822
	寄附金収入	178,120	140,159	190,091
	補助金収入	1,564,787	1,433,818	1,613,023
	資産売却収入	488	1,000	164,135
	付随事業・収益事業収入	184,201	129,573	80,999
	受取利息・配当金収入	445	241	328
	雑収入	355,667	364,999	460,476
	借入金等収入	823,190	1,087,950	866,170
	前受金収入	1,712,900	2,272,142	1,735,459
支出の部	その他の収入	260,565	347,861	337,118
	資金収入調整勘定	△ 2,039,359	△ 2,045,731	△ 2,643,546
	前年度繰越支払資金	5,485,902	4,750,372	4,534,954
	合 計	16,379,174	16,172,084	15,629,064
	人件費支出	7,667,623	7,618,122	7,688,685
	教育研究経費支出	1,733,719	1,723,020	1,784,760
	管理経費支出	459,455	408,943	449,229
	借入金等利息支出	60,970	59,987	58,935
	借入金等返済支出	972,540	1,003,840	984,030
	施設関係支出	491,023	828,632	379,680
支出の部	設備関係支出	289,693	157,263	154,039
	資産運用支出	0	0	0
	その他の支出	783,648	842,985	879,751
	資金支出調整勘定	△ 829,868	△ 1,005,662	△ 938,811
	翌年度繰越支払資金	4,750,372	4,534,954	4,188,765
	合 計	16,379,174	16,172,084	15,629,064
				14,820,451

※千円未満の端数について四捨五入しているため合計などの額が、計算上一致しない場合があります。

(2) 連続事業活動収支計算書（経年比較）

学校法人 桐蔭学園

事業活動収支計算書

(単位:千円)

	科 目	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度
教育活動収支	学生生徒等納付金	7,699,966	7,475,084	8,104,035	7,708,495
	手数料	152,302	214,617	185,822	178,449
	寄付金	178,157	140,246	190,318	149,179
	経常費等補助金	1,551,534	1,431,855	1,593,023	1,641,426
	付随事業収入	186,643	127,673	116,798	95,826
	雑収入	351,641	432,876	478,634	399,510
	教育活動収入計	10,120,242	9,822,350	10,668,630	10,172,885
	人件費	7,615,588	7,637,782	7,758,693	7,619,216
教育活動支出	教育研究経費	3,030,857	3,014,566	3,129,835	3,101,426
	管理経費	567,420	510,502	553,134	535,125
	徴収不能額等	273	647	0	0
	教育活動支出計	11,214,138	11,163,497	11,441,662	11,255,767
	教育活動収支差額	△ 1,093,896	△ 1,341,146	△ 773,032	△ 1,082,882
教育活動外収支	受取利息・配当金	445	241	328	325
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0
	教育活動外収入計	445	241	328	325
	借入金等利息	60,970	59,987	58,935	57,163
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0
教育活動外支出	教育活動外支出計	60,970	59,987	58,935	57,163
	教育活動外収支差額	△ 60,525	△ 59,747	△ 58,607	△ 56,838
	経常収支差額	△ 1,154,421	△ 1,400,893	△ 831,639	△ 1,139,720
	特別収支	△ 20,772	△ 17,231	△ 164,531	△ 4,048
特別収支	資産売却差額	350	0	120,792	1,888
	その他の特別収入	65,336	14,258	56,860	23,147
	特別収入計	65,687	14,258	177,652	25,035
	資産処分差額	43,290	31,489	13,122	20,987
	その他の特別支出	1,624	0	0	0
特別支出	特別支出計	44,914	31,489	13,122	20,987
	特別収支差額	20,772	△ 17,231	△ 164,531	△ 4,048
	基本金組入前当年度収支差額	△ 1,133,648	△ 1,418,124	△ 667,109	△ 1,135,672
基本金組入額合計		△ 825,290	△ 684,041	△ 755,982	△ 550,398
当年度収支差額		△ 1,958,938	△ 2,102,165	△ 1,423,091	△ 1,686,070
前年度繰越収支差額		△ 29,114,114	△ 30,723,559	△ 32,824,915	△ 34,228,334
基本金取崩額		349,493	810	19,671	6,477
翌年度繰越収支差額		△ 30,723,559	△ 32,824,915	△ 34,228,334	△ 35,907,927

(参考)

事業活動収入計	10,186,374	9,836,849	10,846,610	10,198,245
事業活動支出計	11,320,022	11,254,973	11,513,719	11,333,917

※千円未満の端数について四捨五入しているため合計などの額が、計算上一致しない場合があります。

(3) 連続貸借対照表（経年比較）

学校法人 桐蔭学園

貸借対照表

(単位:千円)

	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度
資産の部				
固定資産	50,654,804	50,224,920	49,295,718	48,004,664
流動資産	5,121,534	5,001,950	4,736,779	4,171,637
資産の部合計	55,776,338	55,226,870	54,032,497	52,176,301
負債の部				
固定負債	5,144,492	5,369,711	5,329,051	5,304,855
流動負債	3,795,959	4,439,396	3,952,792	3,256,464
負債の部合計	8,940,451	9,809,107	9,281,843	8,561,319
純資産の部				
基本金	77,559,446	78,242,678	78,978,989	79,522,909
繰越収支差額	△ 30,723,559	△ 32,824,915	△ 34,228,334	△ 35,907,927
純資産の部合計	46,835,887	45,417,763	44,750,654	43,614,982
負債及び純資産の部合計	55,776,338	55,226,870	54,032,497	52,176,301

※千円未満の端数について四捨五入しているため合計などの額が、計算上一致しない場合があります。